

安曇野 市議会だより

第5号

2007年2月15日

発行 安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
〒399-8211
長野県安曇野市堀金烏川2750-1
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
E-mail: gikai@city.azumino.nagano.jp



豊科地域 あめ市こどもみこし

主な内容

contents

12月定例会で決まりました	2
平成18年度一般会計補正予算(第4号)の概要 ...	4
議案の審査結果	5
会派代表質問	6
12月定例会 一般質問	10
ピックアップ常任委員会	21
視察研修報告	25
市民の声・視察受入れ報告	28

2007.2.1 現在

人口	99,202人
男	48,043人
女	51,159人
世帯	35,675世帯

12月定例会で決まりました

安曇野市国民保護協議会条例の制定 長野県後期高齢者医療広域連合の設置について 平成18年度安曇野市一般会計補正予算(第4号)など

平成18年安曇野市議会12月定例会は12月4日開会し、会期16日間をもって12月19日に閉会しました。この間、市長提出議案など48件が審議されました。



穂高交流学习センター(仮称)建設予定地(旧ワシントンランド)

議案第222号平成18年度安曇野市一般会計補正予算(第4号)について、特に議論となったのは安曇野市交流学习センター建設事業に係わる補正予算。これは、穂高交流学习センター(仮称)に中央図書館を置き、豊科、三郷、堀金(今後の計画)、明科(既存施設・ひまわり)の各交流学习センターに図書館分館を設けるとの基本構想に基づき建設される穂高、豊科、三郷の3館の基本構想図作成費等に係わるものです。

これに対し、草深議員ほか2名から修正動議が提出されました。その理由は、安曇野市交流学习センターについては、施設検討委員会からの報告提出を受けて、その後の検討も大事であり、議会での慎重審議の必要性もあるので、交流学习センター事業分の予算を修正するというもの。

修正案提出者からの説明のあと、下記のような討論を経て採決した結果、修正案は反対多数で否決され、平成18年度安曇野市一般会計補正予算(第4号)は原案どおり可決されました。

一般会計補正予算(第4号)の
原案と修正案に対する

討論

原案に賛成

交流学习センター建設に伴う基本構想図作成予算については、これまで各町村で検討され、合併後も施設検討委員会で十分に議論を重ねている。多くの市民が待ち望んでいる施設である。多くの市民の参加により、安曇野市に相応しい交流学习施設を実現するために不可欠な予算である。

(宮澤孝治)

原案に反対

交流学习センター(図書館)建設そのものには賛成だが、建設決定に至るまでの議論が十分だったのか疑問。施設検討委員会の報告書は出たものの、まだしっかりと検討されていない。また、市としての交流学习センターのあり方が明確に提示されていない点でも、原案に反対である。

(草深 温)

修正案に反対

交流学习センター建設は合併協議をふまえた事業である。施設検討委員会の報告を尊重し、さらに市民や学識者、議会の意見を反映しながら進めるとする基本構想図の作成に係る予算である。委員会の審議結果を尊重し、適切な予算措置であると考える。(藤原広徳)

修正案に反対

施設検討委員会の報告書の内容云々以前に、市側の手法、つまり11月16日付の報告書により26日には説明を受け、同時に補正予算が提案されたことに対して疑問を持った。この点については強く提議するが、基本

構想図作成には、議会・市民、その他関係者参画の機会が担保されるとの説明があつたので、原案に賛成とする。(浜 昭次)

修正案に賛成

旧町村の計画を持ち寄つたとはいえ、市としての検討が不十分ではなかったか。また、住民への説明も不足しており、議会でも議論となった。さらに、三郷は児童館、豊科は美術館というように複合施設としてのあり方と図書館全体のあり方の議論がされるべきと考え、現段階で予算を付けて設計に進むことは問題と考え修正案に賛成する。

(青柳吉宏)



安曇野市国民保護協議会条例の制定

国民保護法は、武力攻撃事態等における住民の避難、救援など、有事において国民をどう守るかを規定している法律である。この法律にもとづいて、安曇野市の「国民保護協議会」の組織や運営に関し必要な事項を定める条例を制定するものである。この条例とともに、安曇野市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定についても同時に提案され、いずれも賛成多数で可決。

反対

今回の国民保護法を含む体制は、そもそも違憲だと考えている。住民の福祉の増進を図るという地方自治の根本を否定し、市町村が戦争遂行のための国の下請け機関となってしまつたおそれがある。住民の基本的人権、生命、安全、財産について、国民保護法では護られない。したがって、本議案に反対である。

(草深 温)

賛成

現在のアジア情勢、世界情勢を見たとき、武力攻撃やテロを想定して取り組むのは当然である。有事の際は自分たちの郷土は自分たちで守る、これが鉄則。自治体の主たる役割は外的の侵害排除ではなく、あくまでも住民の生命、財産、身体保護である。よって、本議案に賛成である。

(浅川保門)

道路特定財源の堅持等に関する要望書（陳情）の提出

道路整備の主な財源である道路特定財源をめぐって、政府税制調査会において「道路特定財源を一般財源化するべき」と、さまざまな論議がなされているが、道路整備の重要性を深く認識し、特定財源による道路整備の推進に支障を来す恐れのある制度を導入しないよう、国の機関へ要望書を提出することを求める陳情。賛成多数で採択と決定。

反対

道路特定財源は、国道・県道舗装率が5%以下だった半世紀前に始まつた制度。今では舗装率97%に達しており、この制度を続ける理由はない。政府が進める社会保障の切捨てが続くなかで、急を要する国民生活のためにこそ、この財源を活用すべきである。

(松澤好哲)

賛成

これは目的税である。まだまだ道路整備に対する県民のニーズは多い。地元でいえば、明科・穂高線など歩道もない状況である。引き続き道路整備の推進を強力に図るよう要望し、賛成である。

(高山一栄)

反対

国の財政はいまや破綻寸前。少子高齢化が進み、高い経済成長は望めないなかで、多様な国民の政策ニーズにこたえていくためには、道路専用の財源を持ちつづける余裕はない。道路特定財源は一般会計に入れて、福祉・医療とのバランスの中で必要な道路を厳選して作るようにすべきである。

(小林純子)

賛成

中央の議論からして、反対意見も理解しないわけではない。しかし、田中前県知事が5年間に亘って公共投資の部分での遅れを招いており、山谷の多い長野県の地理を考えれば、もっと集中的に道路特定財源を投入してもらわなければならず、そのためにも堅持する方向で賛成である。

(浜 昭次)

反対

国民保護法に基づく条例とはいえ、これは「国民を保護する法律」というより、「国民を統制する」性格を持った法律である。「戦時体制」が市民生活に持ち込まれていくという、市民にとって重大な問題となるこの条例が、国が決めたことだからと、住民の意見を求めることもせず、事務的に進めることは、今後に大きな問題を残すと考え、反対である。

(小林純子)

賛成

イラクに大量破壊兵器があるというアメリカ政府のガセネタで自衛隊を派遣したことには疑問がある。しかし、北東アジアや世界的情勢を見ると、ミサイルや核保有など不安な面もある。市民を守るためには、国民保護法があっても無くても何らかの対応をしなくてはいけないと思つていた。したがって、国の法制のもとに本条例を制定することには賛成である。

(丸山祐之)

人事案件

轟孝三監査委員の退任に伴い、千國倅嗣ちくにこうじ氏の監査委員の選任について、同意しました。任期は、平成18年12月20日から4年間です。



平成18年度一般会計補正予算(第4号)の概要

1 歳入歳出補正予算

補正予算額	13億1,900万円
補正前の予算額	360億6,444万7千円
補正後の予算額	373億8,344万7千円

2 歳入の主な増額・減額項目

歳入科目	増減額見積額	主な内容
市民税現年課税分	2億2,000万円	現年度分調定額の97%
市民税滞納繰越分	500万円	H17年度収入額同等額
固定資産税現年課税分	6,000万円	現年度分調定額の97%
固定資産税滞納繰越分	2,300万円	H17年度収入額同等額
軽自動車税現年課税分	1,000万円	現年度分調定額の98%
軽自動車税滞納繰越分	100万円	H17年度収入額同等額
所得譲与税	5,510万1千円	交付額
地方特例交付金	1億857万8千円	交付額
普通交付税	5億4,295万8千円	交付額
保育児童保育料	3,275万5千円	見込み保育人員の減少
国庫負担金・障害者支援事業負担金	1,700万円	制度改正による支給月数の減少
国庫補助金・公営住宅家賃対策補助金	2,646万8千円	制度改正(一般財源化)
国庫補助金・学校施設整備事業補助金	1,804万円	豊科南小プール補助採択
県負担金・保健基盤安定負担金	4,106万2千円	国保税軽減世帯数、人数の減少
県補助金・福祉医療給付補助金	2,680万円	県制度の拡充
農業用施設災害復旧事業補助金	1,142万4千円	災害査定結果による増額
県議会議員一般選挙委託金	1,111万7千円	県議会議員選挙の年度内準備事務開始
臨時財政対策債	7,770万円	借入限度額まで借入
合併特例債	12億2,550万円	地域振興基金積立金

3 歳出の主な増額・減額項目

事業名	増減額見積額	主な内容
基金積立金	12億9,000万円	地域振興基金積立金
県議会議員一般選挙費	1,129万1千円	県議会議員選挙の年度内準備事務開始
障害者支援事業	3,630万円	障害者福祉医療費の福祉医療費給付事業への移行等
福祉医療費給付事業	2,555万2千円	障害者福祉医療費からの移行、及び受給者の増加
国保会計繰出金	5,128万円	国保税軽減世帯数、人数の減少
障害者福祉総務	997万7千円	障害者外出支援事業利用者の減少
老人福祉総務費	968万7千円	外出支援事業申請者の減少外
在宅福祉事業	952万6千円	高齢者にやさしい住宅改良実績減少外
介護予防支援事業	948万5千円	予防プラン対象者の減少
保健事業	1,482万円	健康診断実績
ごみ減量化再利用対策事業	950万8千円	収集体制統一化(H19)に伴う分別収集用品
雑排水処理事業	4,480万1千円	家庭雑排水の市内施設での処理可能
道路橋梁維持費	5,870万円	上下水道事業舗装復旧工事外
道路橋梁国庫補助事業	1億800万円	豊科1-24号線改良工事
まちづくり交付金事業	1,100万円	下水管移設工事
特定交通安全事業	1億1,730万円	三郷112号線歩道設置事業拡大
小学校施設整備	1,339万3千円	豊科北、穂高北小学校耐震診断入札差金外
豊科南中学校大規模改造事業	1,015万3千円	豊科南中学校下水道接続工事入札差金
地域交流センター	2,592万5千円	3地域交流学習センター基本構想図委託費等
農業用施設災害復旧費	1,390万円	災害査定結果による増額

今回は紙面の都合により、特別会計の予算は省略しました。

議案の審査結果

平成18年安曇野市議会 12月定例会

【市長提出議案】

議決番号	件名	結果
報告第23号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について	受 理
議案第213号	安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第214号	安曇野市特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第215号	安曇野市国民保護協議会条例の制定について	原案可決
議案第216号	安曇野市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	原案可決
議案第217号	安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第218号	安曇野市ひめこぶしの家条例の制定について	原案可決
議案第219号	安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第220号	安曇野市三郷新規就農者住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第221号	安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第222号	平成18年度安曇野市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第223号	平成18年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第224号	平成18年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第225号	平成18年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第226号	平成18年度安曇野市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第227号	長野県後期高齢者医療広域連合の設置について	原案可決
議案第228号	市道の廃止について	原案可決
議案第229号	市道の認定について	原案可決
議案第230号	土地の取得について	原案可決
議案第231号	川手学校給食共同調理施設組合の解散について	原案可決
議案第232号	川手学校給食共同調理施設組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案第233号	安曇野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第234号	安曇野市夜間急病センター条例の制定について	原案可決
議案第235号	農業用施設災害復旧事業光・重光地区工事請負契約について	原案可決
議案第236号	監査委員の選任について	同 意

【議員提出議案】

議決番号	件名	結果
議員提出第17号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書	原案可決
議員提出第18号	森林・林業・木材関連産業政策の充実を求める意見書	原案可決
議員提出第19号	安全・安心の医療と看護の実現を求める意見書	原案可決
議員提出第20号	療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める意見書	原案可決
議員提出第21号	道路特定財源の堅持等に関する意見書	原案可決
議員提出第22号	トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書	原案可決
議員提出第23号	議員の研修視察について	原案可決

【請願】

議決番号	件名	結果
請願第20号	豊科インター東地区開発に関する請願書	継続審査
請願第21号	介護保険利用料減免等を求める請願書	不採択
請願第23号	公共事業請負制度の改善に関する請願	採 択
請願第24号	北小倉地籍に建設された廃棄物中間処理施設についての請願書	継続審査
請願第25号	「公共工事における賃金等確保法(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める件	採 択
請願第26号	「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策に関わる請願	継続審査
請願第27号	国民保護法に基づく市町村における保護計画の条例策定に反対することを求める請願書	不採択

【陳情】

議決番号	件名	結果
陳情第12号	投入料金助成についての要望	採 択
陳情第17号	一般廃棄物し尿清掃業者補償に関する要望	採 択
陳情第20号	中国人強制連行強制労働に関する意見書提出についての陳情	継続審査
陳情第21号	観光草競馬大会継続についての陳情	採 択
陳情第22号	安全・安心の医療と看護の実現を求める陳情書	採 択
陳情第23号	療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める陳情書	採 択
陳情第24号	道路特定財源の堅持等に関する要望	採 択
陳情第25号	トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出について	採 択
陳情第26号	森林・林業・木材関連産業政策の充実を求める意見書の送付に関する陳情書	採 択
陳情第27号	長野県後期高齢者医療広域連合に運営協議会を設ける陳情	継続審査



「五つの流れを一つの流れに」 市政一般について質す

五一会 栗原定美 議員

Q 「新市」に引き継がれた一億円以上の事業の今後の方針を伺う。

A (市長) この事業は、旧5町村の思いが込められた事業である。財政計画も含めた合併協議会の協議を経て、まちづくり計画が承認された経緯があり、大変重要性の高い事業と受け止めている。

事業の必要性・緊急性・既存施設の老朽化、事業の成熟度を再検討し、優先順位の高いものから実施計画に上げる。財政措置がなされたものから取り進むことになるが、後年度に渡る財政状況を把握し、大きな負担を残さないように全体的な配慮を重要視したい。

Q 事務事業や制度の統一は、どこまでなされたか。

A (市長) 合併協定書に示されている540項目のうち、合併時61%が調整済み。平成18年度に約20%が調整及び調整予定。残り約20%は、19年度以降調整していかねばならないとみる。

Q 事務事業や制度の統一にあたり、市民に説明責任を果たす取り組みが、いま一歩あってもよかつたのでは。

A (市長) 旧5町村の行政運営は、それぞれ長い歴史のなかで営まれてきた経緯があり、行政サ-

ビスや負担には、かなりの差がある。事業の見直しの経過と結果については、十分説明責任を果たすよう努めてきた。統一事項について、具体的に示されたときに、過去の差異による不満、異論が生じるのはやむをえないと思う。市の将来を捉えたとき、事業や制度の基礎的な面の段差が残

り、生じていくことのないように心がけなければならぬ。説明責任を果たし、理解をいただくようつめていきたいし、進めているところである。

Q 市民の一体感を醸成する最も重要な事業は、庁舎建設であると考え。一歩踏み込んだ考えを伺いたい。

A (市長) 建設場所も含め、合併協議の時から議論があり、大きな課題である。現在、庁内に助役を長とする「行政機構等研究委員会」を設置し、行政機構全般につき研究を進めている。その成果が、あるべき本庁舎の規模や機能として示される素地になると考えている。

Q 建設時期は明示できないが、基礎的なことについて出来るだけ早期に示せるよう担当に命じている。

A (市長) 新市建設に果たす職員

A (市長) 自治体運営は、職員の力量により大きく左右される。これからの時代は地方が自ら考え、自らの責任において自治体運営を行っていくが、育成基本方針の策定に着手しているが、このなかで職員像、職員のあり方等、長期的かつ総合的な観点から職員の能力開発を効果的に推進していかねば、と

考えている。資格取得についても制度化しながら職員の意欲に応えていきたい。絶えず職員に進歩と一層高い向上の努力を要求していきたい。

Q 産業政策の取り組みについて伺いたい。現状認識と対応の基本的な考えは。

A (市長) これからの地方自治体は、経済基盤・産業基盤がなくては、自治体間競争に打ち勝つていくことはできないと考えている。日本の総人口が縮小するなか、いかに若者、生産年齢人口層を留め置くか。市における産業の活性化は、極めて大きな課題であり、また難しい問題も含んでいる。

産業・経済面での政策づくりを専門に担当する部署として産業観光部のなか

を最大限に活かし、さまざまな業種の相互の関連性を持たせた政策を進めなければならないと考えている。

Q 各種計画が策定される時期はいつか。

A (企画財政部長) 総合計画は、平成19年12月には議会へ示し、平成20年度から進めたい。その他の計画は、19年度中に一つの方向性を出し、計画的な行政を進めていくようにと、考えている。

Q 地方行政改革を進めるにあたり、基本的な考えを伺いたい。

A (市長) 策定をした安曇野市行政改革大綱、行政経営改革プランは、当市を取り巻く社会経済環境を踏まえ、主体的に自立する安曇野市、将来に向けて持続する安曇野市の実現を目指している。

行政経営改革プランでは、簡素で効率的な行政運営を目指す事項を掲げているが、さまざまな課題がある。市民の皆さんに一方的に負担を強いるのではなく、市民と行政が役割を分担して互いに協力しながら、健全財政を維持し行政サービスの維持向上を図るねらいがある。当市は行政改革の出発点といわれる合併を成し遂げ、これから本番となる。

合併してから10年間に

は、整備すべき施設建設などに合併特別債等の優遇措置があるが、過大投資にならないように有効投資をしていく。

人件費の抑制は、合併より10年間で104人の削減目標があるが、実行すべく努める。組織のスリム化は、市民のニーズ対応ができる体制、住民サービスの低下をきたさない視点も含め、考えていきたい。業務の担

い手について、職員の能力を高めることはもちろんであるが、外部に求める(アウトソーシング)手法も有効であると考えている。事務事業の見直し等では、客観的な評価も必要。さまざまな切り口のなかで検討を進める。

Q 平成19年度の行政執行の基本方針および予算編成方針は。

A (市長) 17年度作成した18年度から20年度までの3力年の実施計画に基づき、これをローリング・見直ししながら事業計画を進めることを基本とする。具体的には、保育園・小中学校の見直しと緊急度の高いものからの順次改修整備、地域交流センター等の整備を進めたい。

予算編成方針は、「入るを計って出るを制す」を基本として行かざるを得ないと考えている。



借金減らして市民サービス向上を

日本共産党安曇野市議団 下里 喜代一 議員

Q 中長期的展望の観点で、借金を減らし、住民サービスを向上させる健全財政の市政とするためにどのような施策があるのか。

A (市長) 地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額を確保することを、全国市長会で強く国に申し入れた。効果的、効率的な行政サービスを提供し、市民生活が向上するように財源の重点的配分、事業の計画的な実施、市としての平準化に努めたい。

A (企画財政部長) 国は、今後も赤字国債発行の体質から脱却をめざし、構造改革へのさらなる取り組みとして、公務員の純減、人件費の削減など行政改革をすすめる。当市も国と同様に行政改革の取り組みが求められている状況だ。交付税は18年度比出口ベースで25%の減となっている。事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドの徹底など、予算の積算

にあたり指示をしている。非課税世帯への重税は格差社会のひずみをひろげ、市民生活を危うくするものであり懸念する。税源移譲で地方の財源は潤うのか。

A (企画財政部長) 住民税、所得税の仕組みは税源移譲によっても変わらない。制度的には地方が潤うことにならない。

Q 10年間に104人の市職員削減計画がある。市民サービスの低下は最小限にというが、福祉分野はどう考えているのか。

A (市長) 福祉分野はアウトソーシングしにくい部分が多い。住民に直接影響のないもの、今までどおりの品質、サービス等が保たれるものからアウトソーシングしたい。

A (総務部長) 定員適正化計画の中で期間内の削減目標を明らかにしていきたい。職員の能力向上とその能力をいかす環境を整えていきたい。

現行教育基本法は「人格の完成」をめざす憲法に準ずる法律

Q 教育基本法第10条に「教育は、不当な支配に屈することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行なわれるべきものである。一、教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件を整備、確立を目標として行なわれなければならない」とある。憲法に準ずる法律である教育基本法を当市の教育行政と照らし、どのような見解をもっているのか。

A (教育長) 現行法の10条の内容は改正案第16条にもあるが、国家の介入、不当な支配に服することとはなく、公正かつ適正に行なわれなければならないとあるので、抑制的な規定がされている。

Q 「愛国心」を態度で評価するとか、全国いっせい学力テストを4月24

日に小学6年生、中学3年生に実施することは「人格の完成」につながるのか。どう考えるのか。

A (教育長) 学力テストの参加主体は市教育委員会、本来の意義や目的に沿った活用を考え、参加したい。小学校の国語、算数、中学校の国語、数学は基礎教科なので、全国、県からみて、一つの資料を得ることは、十分価値があると思う。

Q 犬山市、フィンランドの教育実践は、教育基本法をベースに少人数学級で、基礎学力のアップを目標に子どもたちの「わかる喜び」を大切にしていることだ。現行法を変える必要はないと思うが。

A (教育長) 改正に賛成する人もある。論議不足、もう十分だということもある。多くの人に歓迎され、理解されて、法案が成立することが望ましい。

いのちと財産を守るには 地域防災計画をつくるべき

Q 憲法9条、外交の努力が一番大切で、国民の命と財産は守られる。国民保護計画を当市でつくるとしているが、それよりも地域防災計画を優先してつくるべきではないのか。

A (総務部長) 有事関連法は、国会で可決されたもので条例整備は当市として当然の義務である。万一に備えて、市民の生命、身体、財産を守る施策は自治体として基本的な責務だ。地域防災は実際に基本的な責務が課せられている。

Q 上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃が想定されているが、国、市の段階で指揮系統をとり体制をとることが果たしてできるのか。

A (総務部長) わが国が武力攻撃やテロなどの緊急対処事態発生の可能性が皆無であるとは断言できない。国民保護計画は、そうした事態における国民保護施策を定めるとされている。



震災による復興中の玄海島

会派代表質問 日本共産党安曇野市議団



合併しても残したい地域事業には支援を 地域コミュニティ(自治組織)の育成について

安政会 山田高久 議員

Q 地縁的団体組織の自治区や常会、隣組組織を育成し、地域がともに助け合う地域防災(犯)力、地域教育力、地域福祉力を高めるため、住民の自治組織への参加促進が必要と思われる。自治区参加の現状と参加促進策は。

A (市長) 自治組織は農業中心の時代にはなくてはならない必要な組織であった。時代が変っても自治組織の必要性は当然あるわけで、「人間が生きていく上で必要な要素として環境・水・エネルギーと共にコミュニティ」が必要と考える。しかし、現状は自治組織に入らない。自治組織での活動を敬遠する方々も沢山いる地域もあり、昔の自治組織に戻れないというのが本音である。住民みずからの任意的組織であるがゆえに、強制的加入は法的根拠もなく、条例制定等も行政が積極的に対応していくのは難しい。参加加入促進対応もそれなりに心がけ、やっている。地域に根ざした暮らしを再度見直して個々の価値観の中にどうとらえていただくか、大きな課題に直面していると言わざるを得ない。

A (企画財政部長) 自治区、隣組等の組織は

地域防災力・防犯力・教育福祉力の原動力となるのが、地域における共に支えあう関係と考える。行政としてさまざまな交流機会をつくり、住民活動のための環境整備と地区への提案などとしていく。地域組織も活用できる新たな事業も対象とした助成制度も検討するなど、従来に増した活動を考えている。5地区間の格差調整は自治区担当者である区長連絡会の意向を尊重して調整していく。全市の自治区への加入率は81.5% (豊科86.9%・穂高72.2%・三郷80.7%・堀金83.4%・明科97.0%)。加入促進は区関係者に努力していただいているのが現状。区調整は現在交付金を中心に検討しているが、今後未加入者の課題につき、地域防災組織等考慮し検討していきたい。

各種補助金・助成金・交付金の調整は

Q 単に機械的平準化は避けるべきで、旧5町村の歴史的行政手法・特徴をよく精査し、合併しても良かったといえる行政サービスの執行を推進し、急激な統一は避ける。行政の継続性を考慮し行政不信・合併不信とならない配慮(激変緩和措置)をする。ソフト

ト事業関連補助金等は減額すべきではなく、特に区交付金等の減額は区運営に壊滅的なダメージを与える。むしろ合併して住民と行政の距離感を埋める手法として充実すべきと思われるが。

A (市長) 各種の補助金等の調整は活動内容等を見直す中で調整するものが市の責務、5地域の合併前の考え方がかなり差がある。単純に平均値は求めない。区の独自に行われている活動には「頑張る地域支援プログラム」といったものを設けて維持し広げることとを考えている。

A (企画財政部長) 機械的に平準化はしていかない。行政の継続性を考慮し急激な統一は避けるべき激変緩和措置は、必要と判断できるものは考慮していく。補助金等については合併が見直す絶好の機会ととらえ、金額の多少ではなく、制度の統一という考えを進めている。

Q 広報「あびみの」の新聞折り込みについて

A 広報配布は現行配布の方法を進めるべきと思われ。隣近所同士で配りあうことが地域の結束連帯感に役立つ。広報

住民と行政との距離の解消について

Q 市長と語る会が開催され、5会場で740人(内市職員295人)参加された。発言者65人の意見・要望の取り扱い、取り組みは。

A (市長) 直接市民の皆さん方からお聞きすることである。発言対応は支所・本庁合わせて担当で調整し対応していく。

Q 市長の自治区諸行事への出席について、たとえば敬老会・保育園の入園式等への出席、市長が出られなければ助役・収入役・部課長等の出席を考えると。

A (市長) でき得れば何処へでも出かけた。絶対出ないということではない。出られる範囲で出席をさせていただく。

A (総務部長) 市長出席は、庁内で検討しながら支所や担当部を含めて検討し、進めていく。

Q 支所の住民とのかわりと、支所長の権限強化は。

A (総務部長) 支所の機能は窓口業務、支所長の権限は、地域要望を予算反映できるように考えたい。

配布は合併協議時新市発足後も、「当面現行どおりでいく」と決議した事項であり、旧4町村では区經由、旧1町のみが新聞折り込みである。また県下18市の中でも1市のみが新聞折り込みであり、17市は地域連帯感の醸成の一手法と位置づけ工夫し、隣組・常会育成を配慮した取り組みがなされている。なぜ今急速に、しかも新聞折り込みなのか。

A (市長) 最低限の行政の情報を市民に伝えるは行政の責務であり、行政の情報をいかに確にお届けできるか、効率的にできるかということと新聞折り込みに決めた。このことを議会におはかりしなければいけないという訳ではなく、これは行政のやり方で進めさせていただく。それで十分だと思っている。19年度はそういった方向で進めさせていただく。

A (企画財政部長) 広報事業として、より早く市民に届ける必要がある。区の加入率もあり、地域によっては一部住民に支障をきたしている。新聞折り込みによって解決できる側面も多いと考え、現在調整過程であり、区長会連絡会で再度調整していく。



行政経営改革プランに添った 平成19年度予算編成について

平浜 昭次 議員

Q 市は平成18年度から大綱に従って行政経営改革プランに策定をしたが、平成19年度予算は、平成18年度比でどうなるのか。

A (市長) 組織等々の効率化、人員削減だけで考えると給与費の給料・職員手当等、共済費・賃金の減額に表れてくる。しかし、懸案事業も多いことから即純減とはならない。賃金・委託料等の物件費は増加が予想され、職員配置、事務事業の内容を確認したら、経費削減効果を把握していく。

Q 現在の組織の中で、本庁主要部・危機管理室・教育委員会等の、今でさ得る移転ということについて、暫定的ではあるが対応したい旨、九月議会において市長答弁をいただいたが、平成19年度予算には何か盛り込んだか。

A (企画財政部長) 19年度予算には計上してないが、必要分については18年度分に対応することに

なり、19年度に入ってから委員会等に諮り、議会の理解を得た上で考えていきたい。

行政も経営感覚が問われる時代

Q 行政経営改革大綱の中の重要なコンテンツですが、行政は概念的にこの「経営」という言葉をどのように捉えているのか、また、行政運営にどう生かせるのか。

A (市長) 行政の会計といつのは従来単年度会計に終始してきた。後年度への負担等が問題になる中で、経営感覚というのは中長期的に見て、少ない予算の適正な配分や金の流れを検証する手法として、大変重要となる。

A (企画財政部長) 行政経営改革プランの中の、計画・実証・検証・評価というサイクルを常に直しをし、基本的には住民満足度をどのような形で伝えていくか、その意味でも

バランスシート・行政コスト計算書・キャッシュフロー計算書を作成した。一人当たりどれだけ経費がかかっているか。それによって会社という顧客、行政という住民の満足度を常に考えていくことだと思つ。

ハード事業とソフト事業のバランス指向行政の実現

Q ハード事業については新市に引継がれた、例えば交流学習センター・図書館に始まり目白押しだが、形としては目に止まりにくいソフト事業とのバランスは実に重要と考えるが、市長の腹積りは。例えば、公共交通網の構築や旧三郷地域に在った木質バイオマスプラントや水素会社の構築のように、現段階ではその採算性だけを捉えるとは厳しい事業もある訳だが。

A (市長) 確かにハード面とソフト面の組み合わせということはお物をつくること以上に大切と思つ。

ここで三郷バイオマス水素事業の件について経過等話したい。化石燃料の過剰問題、二酸化炭素の増加による地球温暖化が叫ばれる中で、バイオマスというものは太陽光がある限り光合成により再生可能な資源であり、国において策定されたバイオマス日本総合戦略の趣旨に沿って、先進的に取り組んだもので、高い評価をした。しかし、経済的な面から現状で参加する大企業を始めとする事業主体が脱落してしまつたという状況がある。このバイオマスタウン構想は、市としてまたチャンスがあれば、実現可能な方策を模索していきたい。

Q 集中改革プランの大きな柱である自主財源の創出という点についてはどのような考えを持っているのか。よく言われる「団塊の世代」に発信するソフト事業等について松本市も取り組んでいるが、市長は特にどうか。

A (市長) 新しい時代に向けて価値観をいかに変えていこうかということに日本は差しかかっている。こうした中で安曇野ブランドづくりを始めとして、団塊の世代を中心とした地域づくり、新しい価値観づくりというものに施策を行っていかなくてはならないと考える。

A (市長) 団塊の世代に向けた施策というものは安曇野市でも大変重要と考えるが、未だ合併合意事業の実現に向け手が廻らない現状を理解願いたい。産業観光部の中に安曇野ブランドを考える部署を設置して、その明確化を押し進めるとのことだが、今年の流行語大賞に藤原正彦氏の「国家の品格」というエッセイ集の題名そのものが選ばれた。その中に日本が取り戻さなければならぬものに、小中学校の義務教育の再構築を挙げ、国家の品格を醸成し得る最も大切な要素として「美しい田園」と明言している。当市が恒久的に掲げた田園都市構想は正に日本の将来に託すべきものと認められ、品格ある安曇野市構築のために手腕を発揮してもらいたい、どのような感想を持っているか。

Q 大綱の中には協働という言葉が何回となく使われている。行政が求めたところの各種の審議会・検討委員会・協議委員会等々、公募による一般市民参加で組織された手法も、勿論協働であるとの認識はもっているが、本来協働といつのはお互いに自発的であつて、義務感や責任感で包み込まれた中で行われるものでなく、逆に市長は市民のどこにその目線を置いて行政の執行にあたっているものか、今後のために聞きたい。

A (市長) 昨今の自治体は、行政と議会だけで全てを決めて住民に示していくだけでは成り立ち得ない訳で、政策形成の段階から多くの方々に参加をいただき、ご要望がどの辺に在るのか行政が的確に把握し、そのニーズに応えられる事業を形にして、議会にも示していくといった繰り返しだろつと思つ。そのためには行政がさまざまな場面において市民との接点を持っていないといけない。いずれにせよ、市民参画と協働ということについて全てが未熟であり、今後益々熟練度を増しながら効果あるものにしていかなければならない。

Q 大綱の中には協働という言葉が何回となく使われている。行政が求めたところの各種の審議会・検討委員会・協議委員会等々、公募による一般市民参加で組織された手法も、勿論協働であるとの認識はもっているが、本来協働といつのはお互いに自発的であつて、義務感や責任感で包み込まれた中で行われるものでなく、逆に市長は市民のどこにその目線を置いて行政の執行にあたっているものか、今後のために聞きたい。

平成18年安曇野市議会12月定例会一般質問

18議員 市政を問う

市政のここが
ききたい!

12月定例会では、12月13日から15日までの3日間に一般質問が行われました。
18議員が質問に立ち、活発な質問や提案がなされました。

一般質問		
12月13日(水)	12月14日(木)	12月15日(金)
青柳 吉宏 議員	高山 喬樹 議員	宮下 明博 議員
浅川 保門 議員	平林 徳子 議員	松尾 宏 議員
黒岩 宏成 議員	下里喜代一 議員	松澤 好哲 議員
藤原 広徳 議員	本郷 敏行 議員	青柳 圭二 議員
丸山 祐之 議員	小林 純子 議員	藤森 康友 議員
大月 晃雄 議員	草深 温 議員	吉田 満男 議員



青柳 吉宏 議員
予算編成で福祉・教育・子育ては

Q 日本の現状はおかしい。一つは平和、日本の国のあり方の問題であり、一つは社会福祉の破壊である。格差社会、ワーキングプアという言葉に表れているように大きな問題、矛盾を抱えている。
市長が言ってきた、福祉や教育、子育て等について予算編成をどのように考えているか。

A (市長) 財政状況は大変厳しいが、安定的な行政サービスを提供していかなければ行政体の役割は果たせない。
社会情勢も変わってきており、福祉・教育そして環境、医療といった面を重点的に考えている。新規事業として夜間急病センター開設、子どもの育成として児童クラブの負担軽減等である。

Q 現実には3人に1人が不安定な労働条件におかれている。医療を受けられないなど確実に貧困層が増えている。状況がどうなっているのかということを引きちつと見きわめ施策をすることが行政だと思うが。

A (健康福祉部長) 介護、障害者など、法が変わり負担は増えているが、経済的に苦しい方につ

いては軽減措置がある。調査もしたが、理解をいただいていると思う。
障害者については地域支援事業で移動支援事業など無料としている。共同作業所の利用料は無料にと考えている。

A (市民環境部長) 国保関係は医療費が増えており、税負担が増える。軽減をしても納められない方がいることが現実であり、顔を合わせ状況を聞き納税相談させていただいている。市として保険証を出さないことはしない。

行政が見える
わかる情報を

Q 行政改革で住民と行政のつながりにおいて情報のあり方は重要と思うが。

A (総務部長) 情報は住民全体に伝えることを大前提としている。知らないのは住民が悪いというのではなく、行政の言いわけ、怠慢である。
積極的な情報提供が、市民の市政参加、参画にとって重要と考えている。
情報は住民と行政を結びバイブである。行政の計画・検討・結果など、行政全体が見えるもの

でなければならぬ。
理解しにくい制度改正は広報で特集を組むなど、わかりやすく説明する。また住民がキャッチボールとして返せる情報の工夫が必要ではないか。

A (企画財政部長) 見やすい広報に努力していく。制度改正等はパンフレット等も含め今後も特集を組んでいきたい。
住民意見については手紙的なものを各戸に配り、意見をいただき、広報で知らせていきたいと考えている。

総合支所縮小は
問題では

Q 総合支所について、課をまとめ、職員数を削減することは、本庁のあり方が示されないなかで問題ではないか。

A (総務部長) 合併が年度途中であったことから、継続事業を遂行する組織になっている。
しかし、課題が見えてきており、総合支所は総合的な市民窓口となるべき検討をした。本庁は計画・立案など政策調整機能である。



安曇野観光の今後は

浅川 保門 議員

Q 合併一年を経過した中、多くの課題を抱えているが観光産業は安曇野市にとり極めて重要な産業である。豊富な観光資源を有しながら生かされていないのが実態である。安曇野の観光を、どのような方向に持っていくのか聞きたい。

A (市長) 観光は自治体が果たし得ることではなく、観光行政こそ広域で行うことが今後極めて重要である。国内観光だけでなく最近、東南アジア中心に多くの国の皆さんが日本を訪れている。中信地区が一体となって一つの観光行政を協働で行っていくことも当然必要である。松本空港の利用も国際的に活発になれば、極めて希望の持てる道筋ができてくる。そういったものを念頭に置きながら安曇野市の観光を含めたブランドづくり、また、ブランド推進室をつくり更に一歩具体化していく。

観光協会の一元化は

Q 観光停滞の一つの理由に、観光協会が旧町村ごとにあり一本化がされていないとの指摘もある。当然、旧町村では温度差があると思われるが、観光協会が一本化された時の改善点は何か。

A (産業観光部長) 行政・商工会・観光協会は密接な関係である。現在は観光協会も一本化を目指し基本的な事項について各観光協会が協議している。商工会の合併時期と合せて統一することがベストと思いついていますが、新しい時代に求められるものは人と人の触れ合いであり、訪問者と地域の交流が大切と考えている。各地域の魅力を生かした滞在型として体験型の観光を目指し、観光協会の役割も十分に果たせるように一本化を進めていく。

安曇野の目玉となる拠点づくり

Q 長峰山、光城山の春夏秋冬の眺望は安曇野の観光の大きな目玉となる要素は十分あり、PR次第では安曇野の大きな観光拠点となり得る。しかし現在は光城山においては駐車場がなく、路上駐車では危険性があり、10数台の駐車場

が必要と思われる。また、素晴らしい眺望の長峰山も雨天、曇天時は眺望体験ができない。県外からの観光客のための巨大なビュー・パネルの設置が必要であり、拠点づくりのため投資をお願いする。



巨大ビュー・パネル

A (市長) 長峰山、光城山については貴重な提言であると思う。確かにこの地域はこれからの安曇野市の観光スポットとして、大変有力な場所だろうと思っている。只今の提案などについては、慎重に受け止めてこの観光行政、あるいは観光施策を確立、具体化していく中で十分検討し、できるだけ要望に応えられるよう努めていく。



審議会などの答申と議会の立場は

黒岩 宏成 議員

Q 審議会・委員会などの答申と議会について、政策形成の過程での政策判断の一つか。

A (市長) 審議会などは政策形成の中で市民の声を取り入れる一つの手法であり、議員の活動など制約するものではない。

Q 市社会福祉協議会の自主性と地区社協の強化は。

A (市長) 社協と福祉行政は、しっかりとしたパイプを持ち、自主性を認識し、社協の柱を確立していただく。

Q 税制改正で、高齢者の「重税感」があるが、相談窓口の充実、高齢者の自立支援、生きがい対策の対応は。

A (総務部長) 税の関係・医療・介護の窓口担当を改めて対応する。

Q (健康福祉部長) 介護保険の適用にならない人にも、健康事業を取り入れている。また、敬老会の補助については検討している。

Q 職員管理の関係で職員数が、合併から1年で31名減と聞く。人材育成が基本で、定員適正化計画

に合わせた採用が必要ではないか。また、保育園の保育士のクラス担任は、正職員にすべきと思いませんか。数多くの審議会・委員会が設置された中で、有給休暇の取得・残業状況をみても、急激な人員減は、労働強化にならないか。

A (総務部長) 定員適正化計画は18年度内作成に向け調整する。人材育成確保などは、将来的な組織体制や実施能力を考え計画的に実施する。保育所の保育士は定員適正化計画の中で具体的にしていく。労働強化は労働組合と協議し、労働の自身の状況把握に努める。

少年非行防止の対応は

Q 市の少年非行の実態と対応はどうか。自転車の盗難・放置自転車の対策は。市内4つの高校のボランティア部が放置自転車の活動をはじめていると聞くが、市として支援できないか。少年の非行の原因は深夜の徘徊・喫煙と聞くが、道の駅に防犯ビデオの設置はできないか。

A (総務部長) 市の少年非行の現状は、検挙

者約90名のうち約64%が高校生で犯罪全体の約63%が万引き・自転車の窃盗犯で、14歳未満の万引きは5名と減少している。少年非行防止は、少年友の会と防犯ボランティア・学校・PTA・警察などによる共同街頭補導活動や、たまり場となりやすい場所での指導をしている。商店などには防犯カメラやビデオ・110番通報装置などの防犯機器の整備を、自転車には防犯登録とかぎの三重ロックを啓発している。ボランティア活動にも協力し合いながら進める。

Q 防犯活動で、市の関連施設の車上狙い対策として駐車場の防犯灯・ビデオの設置は考えないか。

A (産業観光部長) 公共宿泊等施設協議会で検討する。

7月豪雨災害、烏川線の影響と対応は

Q 来年度の蝶ヶ岳・常念岳登山の対応で、最低でも仮設による自動車が通れるように。

A (産業観光部長) 19年の夏ころまでに復旧する。全力を挙げて取り組む。

19年度予算案編成方針について



藤原 広徳 議員

Q 19年度予定している大規模事業と予算措置について聞きたい。

A (市長) 18年度から20年度3力年の実施計画に基づき、保育園及び小中学校の整備等、優先順位の高いものから進め、さらに全市的な見直しを行いながら、緊急度の高いものから順次整備する。交流学習センターについては整備を進める。また、財源については合併特例債を活用し、且つ補助金を積極的に研究採用する。

Q (企画財政部長) まちづくり交付金事業の継続や、合併特例債など有利な財源の活用により、予算調整を進める。

Q 19年度合併特例債の発行見込み額は。

A (企画財政部長) 18年度程度の発行額(約28億円)を考えている。

Q 19年度合併特例債の発行見込み額は。

財政運営について

Q 新年度の予算規模と財源確保の考え方は。

A (企画財政部長) 一般財源として確保できる額は、今の試算でいくと

今年並みと考えている。また、市債の発行額も考慮する必要があることから、予算規模は18年度当初予算額以下としたい。

Q 市税滞納額が17年度末で7億円余となつていくが今後の回収対策は。

A (総務部長) コンビニ二エンスストア納入システムの構築や、徴収対策本部を設置し、取り組みを強化する。

Q 地方債及び債務負担行為の18年度末債務残高見込み額が、約44億円と一般財源を大きく上回っているが、新年度市債発行額の考え方を聞きたい。

A (企画財政部長) 事業に対する適正性や、発行額の平準化、実質公債費比率などに留意し、市債償還額とのバランスを、できるだけ保つて発行額を進めたい。

Q 現在全区間100kmの約三分の一が調査区間に指定され、この道路の早期建設や起点について議論さ

松本系魚川連絡道路建設について

Q 現在全区間100kmの約三分の一が調査区間に指定され、この道路の早期建設や起点について議論さ

れているが、建設整備の考えを伺いたい。

A (市長) 現段階で設計路線は、波田町から系魚川市の区間ということであり、起点については新県政と連携し検討を深めていく。また、当市にとつては極めて重要な道路でもあるので、既存道路の改修ということも考えて、この問題に対応していく。

農業構造改革の促進について

Q 担い手確保の現状と農地・水・環境保全向上対策事業への取り組みについて、聞きたい。

A (産業観光部長) 現在集落営農組織が9組織、認定農業者が70人、営安定対策への加入で、集積された農地は、1355haで市内経営耕地面積の約四分の一に相当する。また、農地・水・環境保全向上対策事業については、19年度から導入をされるが、市としてこの事業に取り組み地域には積極的に支援し、予算措置を考えていく。

土地利用構想への要望



丸山 祐之 議員

Q 市では、現在土地利用構想専門委員会と市民検討委員会を中心に構想を策定中であるが、今後の工程はどのようになっているか。

A (市長) 18年度から20年度前半に土地利用計画の策定を行い、土地利用の管理手法の統一を図る。20年度から22年度に実現のための制度の詳細化と法・条例に沿った手続きを行う。23年度4月に統一した土地利用の施行を図りたい。

Q 過去5年間の農地転用面積の実態はどうか。

A (都市建設部長) 12年度から16年度の年平均は290件、296haであり、17年度は若干増加に転じている。

Q 土地利用計画の実施予定までの今後5年間の転用見通しはどうか。現状ベースだと150ha(50万坪)が転用されることになるが、計画実施を早める必要があると思うがどうか。

A (都市建設部長) 見通しについては統一ルールで行けるまで現行のルールで行っていくので、現在の状況で推移すると思う。実施を早めようという意見は委員会の中でも出てきている。できるだけ努力したい。

い。また駆け込み開発という心配もあり何らかの対策をとる必要があると考えている。

Q 今後の人口動態が土地利用計画(宅地開発)に大きく影響を受ける。人口構成に対する考え方と対応策について聞きたい。

A (企画財政部長) 「まちづくり計画」によると、平成26年時に10万5千人と推計し、平成17年より約9千人増加する。また、核家族化と少人数の世帯が増加していく。土地利用計画との整合が課題となるので、十分連絡調整をとり検討していく。

(提言) 市も自然増加数はマイナス傾向となつている。したがって今後はこのマイナスを補つての増加であるから約9千人プラスの社会増(他地域からの移住)となる。このうちいわゆる団塊の世代等のシニアの呼び込みには注意深く対応すべきと考える。

医療、介護等将来の社会保障費用も含めプラス面、マイナス面を考慮すべきであるし、人口構成はできるだけピラミッド型を目指すべきである。

新エネルギービジョンの策定

Q 行政経営改革プランに加えて環境経営改革プランなるものを策定し、全国自治体の環境経営ランキングで1位になつて欲しいが。

A (市民環境部長) 現在、市では環境基本計画を策定中で、策定後さまざまな活動を市民・事業者・行政がそれぞれの立場で行い、環境を維持し環境面でのブランドを高めていく。実践ブランド的なものについては共感できる。

Q 環境計画・環境経営のうち、新エネルギーについてビジョンを策定し、実施すべきと考える。また安曇野市に適した新エネルギーは何か。

A (市長) 企業や、地方自治体も、環境問題に責務がある。新エネルギービジョンを策定することで、国の事業等受けやすくなる。また、地域ができることは積極果敢に取り組みべきだろう。この意味で新エネルギーの構想もしておくべきと考える。現在始まっているバイオマスエネルギー、また太陽光発電も極めて受け入れやすいエネルギー源と考える。



総合観光行政について

大月 晃雄 議員

Q 安曇野市はブランドイメージが高いだけ。具体的な政策がない。来年始まる大河ドラマ、風林火山の観光に対する対応は。

A (産業観光部長) 全国でNHK大河ドラマの経済効果は大きい。県内でも長野県観光協会が5%の誘客増を目指し、市としても関連史跡マップに、金龍寺、真々部氏館跡を掲載PRしている。

Q 風林火山、山本勘助を中心に、主に長野県のドラマが撮られると聞く。各市町村は相当力を入れている。安曇野市には武田信玄のルート、歴史が少ない。心配は誘客でなく、県内の他の地区に観光客を取られてしまう事である。まだ遅くはない。

A 例えば、光城山、塔ノ原城、小岩嶽城には、武田信玄にまつわる歴史がある。一步踏み込んで考えてほしい。JTBも日本の旬をテーマに、1年間かけて長野県に誘客する。安曇野市に25万人、60万人の観光客をどうしたら誘客できるか、一つだけ方策がある。アルプスに60万人の集客はできる。検討に値するか調査に値するか。(産業観光部長) 突然の大きな話、調査し

Q 検討する。駒ヶ根ロープウェイは25万人、新穂高ロープウェイは40万人集客をしている。市民の夢とときめき実現のために考えてほしい。

A (市長) 大変夢のある話。私の親父が町長の時からある話。大変勇壮な夢を持ちチャンスをつかみたい。

総合支所の組織見直しと支所長の権限について

Q 行政改革推進委員の答申を受け、素早く対応。大掛かりな組織変更。課以下の規約変更なので、議会の議決はいらぬ。支所の人員は半減され、要望相談、受付事務のみ、設計の伴う事業は全部本庁扱いになるが、間違いはないか。

A (総務部長) 支所長の掌所事項を明確にし、見直しに当たっては、社会資本の整備は全市を見たなかで、計画的に進める。支所長の権限に優先順位の決定を付与する。また、地域づくり活動補助金を創設する。

Q 総合支所は窓口業務だけの出張所にはならないか。

A (市長) 市民にわかりやすくなじみやすい

総合支所を目指す。改革は必要だが、現段階では、市民の不安が増えるだけ、改革はまだ早過ぎる。本庁舎のない分散方式で市民が戸惑っている。たらい回しにならないれば良い。また、福祉サービスの下、災害時の迅速な出勤態勢の確立はどうか。支所長にペーパー上の権限ではなく、コモンズ支援金のような地域に役立つ支援予算を与えるべき。合併したメリットが必要。

Q (総務部長) 地域づくり活動補助金を検討中である。

Q 犀川木戸橋上下流部の堤防改修について

A 明科木戸橋は犀川の狭窄部分。また、木戸橋上下流の堤防は、1級河川にしてはまず、ジャカゴを積み上げただけのもの。先般7月の水量では、50cmで越水するところであった。上流ダムで放流調水がなければ大変なことになった。国・県に陳情はどうか。

Q (市長) 千曲川河川事務所長に詳しく説明をし、堤防の改修かさ上げの治水事業を進める。



子どもの基本的習慣育成の取組み

高山 喬樹 議員

平成18年4月24日に、文部科学省の提唱で「早寝、早起き、朝ごはん、全国協議会」が設立された。これより2年前に、青森県鶴田町で「朝ごはん条例」を制定し、町ぐるみでこの運動に取り組み、その実態を視察研修してきた。

朝ごはん 家族みんなの健康食 鶴田町

Q 保育園、小中学生の朝食欠食状況は。

A (教育長) 小学生では毎朝食食べるが91%、中学生では77%で、ほぼ全国的平均である。園児については、欠食13%と少ない。肥満傾向の子どもの実態と起床、就寝時間についてはどうか。

Q (教育長) 小学校7.7%、中学校10.1%で、全国平均から見ると中学生が若干上回っている。園児は21%と少ない。起床、就寝時間については、小中学生とも起床時刻は6時台が多く、就寝時刻は小学生21時台であり、中学生は23時台が最も多い。全体の睡眠時間は6時から8時間である。

Q 全国協議会で取り組んでいる「早寝、早起き、朝ごはん運動」について、保護者、地域ぐるみでの啓蒙活動はしているか。

A (教育長) 一番大事なことであり、児童・生徒、また保護者の皆さんにご理解をいただくように、更に活動を続けていきたい。

Q 食育推進の強化について、子どもたちが自らの体験、体感学習の取り組みはどうか。

A (健康福祉部長) 庁内関係部署の食育担当者の打合せを行い、食育業務の取組み状況をまとめた。市の役目としては、生涯にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育むため、乳幼児からすべての人に正しい食生活情報の提供が必要と考えている。

Q 青森県鶴田町の視察報告をしたが、安曇野市での取り組みについて市長の考えは。

A (市長) 「早寝、早起き、朝ごはん」には一



青森県鶴田町役場

男女が共に支える社会を



平林 徳子 議員

Q 男女共同参画社会の推進については、女性の問題として捉えることがまだ多いが、男性の問題でもある。18年度事業を実施しての課題は。

A (総務部長) 市の行った総合計画の意識調査によると、半数の方が男女共同参画についてよくわからないという回答であり、大変憂慮している。

10月13日に男女共同参画社会形成推進委員会を設置「男女共同参画計画」の策定をお願いした。

Q 市としてどんな啓発活動を行ったか。

A (総務部長) 国の法のなかでも積極的に進めるように、ということである。現在まで広報を通じて啓発活動にとどまっていたが、男女共同参画社会形成推進委員会、共同参画連絡協議会等の方々と力を合わせて、もっと男性の参加もいだけ進めたい。

Q 19年度事業・予算の方針については。

A (総務部長) ワークショップ等開催をして

市民の意見を吸い上げ、19年度中に「男女共同参画計画」を策定する予定。全市統一の講演会開催、各地域への補助金等の交付や、活動を支援したい。

Q 市では付属機関の女性委員の割合が35%以上となるよう努めるとある。女性委員の登用率は。

A (総務部長) 現在市のホームページに公開している32の審議会等については、24%である。今後一層の女性登用に努めたい。

Q 市長は18年度を計画元年と位置付けてきた。各種検討委員会や審議会から報告・答申がされる。民意をどこに求めるか。まずアンケートについて。

A (企画財政部長) 統計的に人口10万人であれば、1,000人程度の回答で民意の方向がわかるといわれている。

Q 安曇野地域における公共交通システム構築のためのアンケート結果は、平均の回収率が50%であった。最低の回収率は、

三郷で34%である。一番困っている人達の声をどうやって吸い上げるのか。

A (企画財政部長) アンケートだけに頼らず、3ヶ所でワークショップ、三郷地域では社協が主催をするサロンの11会場、堀金地域で敬老会4会場へ担当職員が出向いて約1,000名の方に直接お話を聞いた。

Q 市の事業にコンサルタントはどのように関わっているか。

A (企画財政部長) 現在動いている12の事業のうち、7つの事業計画策定等について入っている。

Q コンサルタント業者の選定や発注の条件は。

A (企画財政部長) 市へ指名願いが出ている業種のコンサル部門について、経験を有している業者である。

市の行う事業の補完的業務、アンケート調査のとりまとめ、会議録の作成、最終的な計画書の印刷等をお願いしている。

公共交通網づくりを市民とともに



下里 喜代一 議員

Q 市民の要望をどれだけ公共交通システムという形にできるか。住民の足を確保し、環境に配慮、合併効果をあげるといった市政の柱になるものだと思うがどうか。

A (市長) 優先的な課題として公共交通システムは取り上げていきたい。

Q (企画財政部長) ワークショップ、各地域での聞き取り調査等しながら、意見集約をしている。0次案として、全市デマンド交通方式、穂高・豊科地域をコミュニティバス、あと3地域をデマンド交通の2案を提出した。

Q 試行運転の実施が計画されていると聞くがどのようにすすめていくのか。

A (企画財政部長) 19年9月ごろから実証実験による試行運転を半年間、国土交通省とタイアップで補助事業で行う。あと半年間、市の単独事業で試行運転し、20年9月ごろから本格運転としたい。

Q 当市にはJRの駅が11あり、それを結ぶバスルートは可能と思つ。一律低料金で、利用しやすい時間帯に走らせる動脈としての交通システムで、5つの地域を結ぶべきと思うがどうか。

A (企画財政部長) 次案では、穂高駅と明科駅はデマンド交通で結ぶ。豊科駅と田沢駅はコミュニティバスで結ぶ。といった形を考えている。バスにだけ乗るのかが、市民の要望と実態調査に基づいて方向性を出していきたい。

Q 市民サービスの窓口である総合支所が一番役に立つ所であってほしい。来年度4月から課の統合、人員の整理で縮小となると市民サービスはどうなるのか。

A (市長) 市民サービスを落とさず改革をすすめていく。住民の身近な行政機関という認識で改善をすすめた。

Q 市民のために相談室として空き部屋を有効に活用してみたらどうか。

A (総務部長) 空き室が当然生まれていく庁舎も出てくるだろう。空き室の有効活用を考え、税の窓口相談は日常的に設けている。

Q 現場にいる職員の声に耳を傾けることは、職場環境をよくするポイントだ。上意下達だけの指揮命令では現場職員が一番最後になる。市民と接する職員を大切にしたい。

A (総務部長) 広域的な異動、職員同士の意志の疎通、合併によって職場の環境は大きく変わっている。内部研修、職員労働組合からの要求聞き取り、職員アンケートの実施など行ってきた。職員の職場環境には配慮していきたい。





新市一年の評価と財政の見通しは

本郷 敏行 議員

Q 新市発足一年余が経過した。この間の市政をどう評価するか。分権ネットワーク型行政という体制で出発したわけであり「分権」を基本に市政を進めていただきたい。新庁舎も分権型行政を考慮して検討すべきと思うがどうか。

A (市長) 当市は誕生したばかりであり、さまざまな基本的事項をこなしていかなければならない。計画元年と位置づけた一年であり、それなりの進捗状況である。市民サービス、自治体の存続、経営等に配慮して具体的計画をつくり実行していく。いろいろな問題、課題は抱えているが、行くべき道を進んできた一年間であったと考える。庁舎については、幾つかの選択肢がある。多くの人に議論していただける内容を示すべく検討している。

Q 本年7月の豪雨災害に関連するが、平成13年施行された土砂災害防止法に関わる県と市の対応を聞きたい。

A (都市建設部長) この法律は住民の生命を守ることに主眼をおいた法律である。市内では豊科地域が本年6月、79カ所の警戒区域と75カ所の特別警戒区域が指定されている。10月には明科地域で132カ所の警戒地域と121カ所の特別警戒区域が指定されている。今後、穂高、堀金地域で区域指定の説明会が予定され、三郷地域でも調査が行なわれる。特別警戒区域の弱者関連施設等は、開発行為に許可が必要となる。警戒区域は市として、情報の伝達、避難体制の整備が求められる。市は今検討している防災計画に反映させて対応していく。

芸術文化の支援策は

Q 安曇野市合併記念として安曇野アートリレーが開催された。これは市民有志を中心に県内外19人の作家の協力で行なわれたものである。歴史や芸術文化を共通の土台として、地域の融合をはかり郷土への理解を深めようという試みである。今後どうやって文化の薫り高いまちづくりをしていくか、人々の豊かな心を育てるために芸術文化に触れる機会を確保し、文

化伝統を継承していくために行政の役割をどう認識しているか。

A (教育次長) アートリレーの入場者は1万3,000人(国営公園含む)であったと報告を受けている。質の高い芸術を鑑賞できて非常に良かったとの声もあったが、会場の寺に違和感を持った人もいた。文化芸術に対する行政の支援は、基本的には市民の積極的な活動が大切であり、その上で状況に応じた効果的な支援をしていくということだと思ふ。

財政の見通しは

Q 将来の見通しで地方交付税はどのようになるのか。また新政権下の改革路線のなかで当市の対応はどうか。

A (企画財政部長) 新型交付税は19年度から導入される。基準財政需要額のなかの公債費として償還額という交付税措置のなかでの算定基準に入っているという理解である。国の方針は小さな政府であり当市の行革大綱はその一つの方向を決めるものだと考えている。



木質バイオマス活用事業の一旦中止の経緯は

小林 純子 議員

Q 9月議会で、この事業の問題点を指摘し、計画の見直しを求めたところ、今議会では「バイオマス活用事業は方向性としてはよいが、現時点ではあまりに課題が多過ぎる。特に収益性の問題が大きい。住民説明もきちんとしていない。一旦中止して検討し直す」との市長答弁があった。計画の見直しは、具体的にどのように行われたのか。その結果、今後の事業計画の見直しはどのようなものか。

A (産業観光部長) ガス化施設の視察を計画したが、完成したばかりで連続稼働もできない状況と聞き、視察は中止した。また、事業主体である安曇野ブルー水素(有)に対して支援・協力を申し出ていた企業が、まだ時期尚早であり、実現にはもう少し時間をかけた検討が必要だ」との理由により、この事業から手を引いてしまった。しかし、この事業は環境保全や今後の新エネルギー開発として重要なので、十分に検討をして実際にできる見通しがついたならばやっていきたい。

Q 一旦中止になった理由は収益性の問題だったが、住民にとってはこの施設の安全性の問題が非常に大きかった。ガス化施設について、安全性や環境に及ぼす影響などの再検討はされたのか。

A (産業観光部長) 有害なタール発生については、まだ検証はしていない。高さ30mの施設が環境に及ぼす影響については、実際の施設の視察をして考えるつもりだったが、視察の中止により検討できなかった。

Q 民間企業に任せるとで甘えが生じたり、政府の新エネルギー政策に乗って補助金も出ることから、安易に計画を進めてしまったのではないかと。安曇野ブルー水素(有)に対して支援・協力を申し出ていた企業が、まだ時期尚早であり、実現にはもう少し時間をかけた検討が必要だ」との理由により、この事業から手を引いてしまった。しかし、この事業は環境保全や今後の新エネルギー開発として重要なので、十分に検討をして実際にできる見通しがついたならばやっていきたい。

Q 発達障がいを持つ児童・生徒について、学

校ではどのような指導体制で臨んでいるのか。

A (教育長) 担任1人で対応するのは相当な困難なので、全職員の共通理解のもとに対応できるように、各学校で校内の指導体制を組織している。市としては現在、発達障がいを持つ子どもへの指導のために、支援の先生10名を小学校6校に配置し、個々の障がい特性に応じて生活支援や指導に当たっている。様々な障がいを持つ子どもも混在している現状では、先生の数も足りず十分な指導ができる状況にはないのではないかと。

Q 指摘の問題であり、人的配置の問題であり、市としては予算の面から厳しいこともあるが、できる限りのことをしていきたい。

A (教育長) 指摘の通りである。最終的には人的配置の問題であり、市としては予算の面から厳しいこともあるが、できる限りのことをしていきたい。



新エネルギー活用事業の各種パンフレット



介護保険・国民健康保険の減免と市営住宅と農業問題

草 深 温 議員

介護保険・国保の減免

Q 介護も国保も国の政策で高齢者控除、定率減税が多くなり住民税の負担が多くなり大変になる。年金、所得が伸びないのに負担だけが多くなる。介護では施設食事が自己負担、また福祉用具の援助もなくなり自己負担。負担のできない人への貸与を市が援助できるか。減免の考えがあるか。

A (健康福祉部長) 介護保険制度の改正により、食費居住費の負担が大きくなっているのは間違いない。ただ、制度の中で減免措置がある。福祉器具については、すべてが使えないわけではないので、ケアマネージャーに相談していただいで、毎月のケアプランの中で考えていただきたい。市としては、今の段階では独自政策は行わない。

Q 国民健康保険も、老人、パート・アルバイト、派遣社員、中小業者、農家など低所得者が多い。病気により医者にかかる人も多く、医療費も多くなり運営も大変と思うが、所得

の低い人が多く加入しているなかでは、保険税を納めるのも大変である。減免を考えると、一般会計からの繰り入れも考えているか。住民税が増収になるか。

A (市民環境部長) 市の総世帯の約52%が国保の加入。総人口の約37%。所得は、30万未満世帯が80%で、そのうち100万円未満の世帯が45%という状況である。現在の国保運営では、国保税の占める割合が全体の33%である。医療費が伸びれば税負担も多くなるので、健康診査など予防事業の充実による医療費削減を図る。短期保険証の発行は、800人が対象となっている。一般会計からの財源支援は、国保以外の48%の市民の理解が必要。

Q (市長) 我々は今、これを精一杯努力していく。できるだけやれる範囲内で行っていく。安易にすぐ市税から出せと言われても、これはなかなか難しい。

Q 低所得者のために市営住宅の建て替えが必要。契約者が亡くなった場合の市としての対応は。

A (都市建設部長) 合併前の各町村で建設計画があるが、民間アパートの活用も視野に入れて、庁内にプロジェクトチームをつくり検討中。契約者については、今までどおり適用する。

Q 品目横断的安定対策が行われるが、安曇野の土地利用、田園都市づくり、美しい田園を残すために、どのような対策をとるのか。農業を続けたい人、特産物への補助、援助は今後どうなるのか。

A (産業観光部長) 水田農業のこれからの経営は非常に厳しいところを感じる。品目横断的安定対策については、農家自身がまた、農業団体がどう対応していくかということである。JA等の生産調整方針政策の作成者が、主体的に需給調整を行うということであり、JA等が中心となる。農地を余りつづばさない形で農業振興をしていく。交付金も来年は減るので、国の政策に沿った形で援助もしていきたい。



7月の豪雨災害の対応について

宮 下 明 博 議員

Q 三郷地域の黒沢川について、豪雨災害の視察の折に、破壊された護岸工事を目の当たりにし、恒久的な工事の必要性を感じた。そこで調整池の進捗状況を含め、どう対応するか聞きたい。

A (市長) 利水、治水の面で黒沢ダム並びに黒沢川の工事等も出来るだけ早い時点で、県と連携して安曇野市としての見直しも図りながら、この対応を考えていかなければならぬいだらうと思っている。

Q 明科地区において上手木戸沢に砂防堰堤が予定されていたが、計画が中止となり、平成16年の台風23号でも、今回の豪雨でも相当の土砂が流出した。市民が安心できる施設整備の必要性を感じているが、市長の感想を伺いたい。

A (市長) 明科地域における治水対策、かなり大きな問題を抱えている箇所もあり、今後市としてのこの対応は、極めて大きな課題で、県及び国等しっかりと連携を保つながら、大きな災害が起こらないように手を打っていく必要があると思っ

Q 五力用水の改修について、今回の豪雨で3力所ほど崩落があり、水と土砂が水田に流れ込む被害が起きた。この水路は老朽化により、慢性的な危険にさらされている場所も何力所かあります。部分改修、もしくは全面改修が必要と思われるので、対応はどうか。

A (産業観光部長) 五力用水については全線にわたって老朽化等が進んでおり、危険な箇所の改修も必要であるが、全線の改修をどんな事業で、どうやっていくのか計画を立てていく必要があると考えている。

Q 道路沿いの商業施設で色、形、高さ、ネオン等を厳しく規制すべきではないか。そのために建築確認を県に上げる前に、安曇野市としてのチェック機能が必要だと思っ。市の公共施設もいろいろ予定がさ

A (都市建設部長) 安曇野市独自の景観行政を運用していくことが大事だろうと思っ、重要な課題として努力したい。景観については重要な課題ですので、建築と景観をともに担当するという部署の検討も今始めている。

市長の目指す、暮らしやすさと産業発展のバランスのとれた田園都市づくりに、皆で知恵を出し、研究し、日本に誇れる安曇野市になることを願う。

土地の有効利用と景観について

Q 街化区域内の農地の有効利用を積極的に推進するといのが大きな課題である。農地を交換して開発を進めていくことは大変難しいような課題ですが、提案を受け、研究したいと思っ。

A (都市建設部長) 市営住宅の建て替えが必要。契約者が亡くなった場合の市としての対応は。

Q (市長) 街化区域内の農地の有効利用を積極的に推進するといのが大きな課題である。農地を交換して開発を進めていくことは大変難しいような課題ですが、提案を受け、研究したいと思っ。



19年度予算編成について
松尾 宏 議員

Q 安曇野市として2回目となる予算編成であるので、より安曇野市らしさが盛り込めると思うが、市長の思い入れは。

A (市長) 将来にわたって健全財政が維持できることが基本。既に継続していかなくてはならない事業があり、扶助費や人件費が相当の額を占めるので、新しい試みに使える財源は極めて少ない。しかし安曇野市としてのブランドづくりを考えていく。また交流、連携の強化のため一体感あるいは広く市外や多くのところとの交流によって市民の幸せにつながる事業と、行政経営改革等に沿った事業の見直しをしていく。

Q (企画財政部長) 市長の言った3つの重点項目について解説する。1つ目の地域ブランドの創造としては、地域の魅力や特色を生かして外から見て、もうらやましく思われ、市民が住む幸せが実感できる事業。2つ目の一体感の確立については、市民同士、市民と行政、民間と行政、行政と行政など枠や形にとられない幅広い交流連携を行う。3つ目の行政能力の向上は、情報収集に努め、

自らが新しい施策展開の方法を考え出すように、職員の資質向上を通じて総合的な行政能力を高め、市民の期待にこたえられる取り組みをしていく。

Q 市税の収入未済額が約7億円もあるが、厳しい財政のなか自主財源の確保のため、どのような対策をしているか。

A (総務部長) 収納対策室を設けている。滞納差し押さえ等の実施。5支所で休日窓口の開設をしている。収納対策本部を立ち上げて横断的取り組みをしていく。

Q (上下水道部長) 使用料収納の向上は、督促や給水停止予告を行い、分納誓約、給水停止で臨んでいる。下水道については、差し押さえの法的整備を進めている。

Q 自主財源確保の手段への広告掲載があるがどのようなに進めるか。

A (企画財政部長) 対応を平成20年度を目標に取り組んでいきたい。

Q 予算編成における支出面での大きな要素である人件費の削減を進めているが、職員の定員管理適正化計画とアウトソーシング

をどのように考えているか。

A (総務部長) 行政経営改革プランに基づき、職員の削減をしていく。国の普通会計分の職員の標準値は702名で、現在、当市は72名多いが総合的検討が必要であると考えている。

Q 19年度から始まる予定の防災行政無線統合事業として、総額2億7000万円があるが、今後の計画は。

A (総務部長) 当面の5支所では、現在5支所での放送を一旦所一斉放送ができるように約7000万円を整備を予定している。

Q 19年度から総合支所組織機能の見直し案があるがどのように変わるか。

A (総務部長) 本庁の機能は計画立案など政策調整機能とし、総合支所は窓口業務とする。住民生活に直接かかわる住民票、戸籍などの取得窓口、区等の団体への相談および協働の推進窓口、地域的整備要望窓口として3課を予定している。

Q 日赤建設支援検討委員会の新病院の構想と進捗と現状は。アンケート調査への対応は。開設への準備状況、市民への周知などは。産婦人科再開への準備は。12月より始まった長野県の急病電話相談室(子ども病院)と夜間救急センターとの関係連携は。

A (企画財政部長) アンケートで地域住民からの期待は高い。安曇野市赤が市民の機能を持つための施設機能、ソフト面で病院のサービス向上、医療体制充実、医師確保、地域医療機関と市民意見の反映など必要な支援に取り組む。建設支援委員会は継続させ、市民的病院になるため対応する。

Q 健康福祉部長) 安曇野市夜間急病センターは、今議会での条例制定を受けて安曇野市医師会が行い、4月より開設する。広報ポスターで知らせる。電話相談は12月1日より県子ども病院で開設している。連携については、今後協議していく。

Q 入札、談合防止、健全財政の上での税金の活用についての市の見解は。「市の仕事」が市内の業者に発注され、雇用の確保と当然業者から税金が入る。そして市の事業や市民の暮らしの発展につながる。循環型の財政計画と健全財政について伺う。健全財政を支える上で合併特例債の活用と大手ゼネコンなどの市外発注に対する考えは。市外業者では市に税金が落ちない。市内業者の育成は。1億円以上の事業とJV、職員・専門職の部署システム化、分離分割発注などの施策はどうなっているか。

Q (市長) 談合は一切あってはならない。市内業者が力を付ける。自主財源の内容に貢献する市内業者優先の立場をとる。指名競争入札を取って入る競争効果、競争の実を追う。今後入札制度のあり方を研究する。談合業者には発注しない。

Q (企画財政部長) 県マニユアル、管理委員会など検討する。市職員メンタル相談での市の対応は。安曇野市医師会など職員が相談でき、かかれる複数の医療機関との態勢は。合併や効率行政での矛盾からの人事配置と適正職員の将来構想は。



安曇野市の医療の確立と健全財政のために！
松澤 好哲 議員

Q (総務部長) 職員アンケート実施で人間関係より仕事量・質からくる悩みに対するメンタルケアが必要。独自のシステムを考える問題である。職場の信頼関係でカバーしていく。行革は避けて通れない。職員の能力向上と適正な人事配置を考えている。今後産業医2名、メンタル相談担当を置く。

いじめ、不登校

Q いじめ、不登校での各校の取り組み状況の報告は。教育相談室の現状と今後の施策は。

A (教育長) 保護者、学校の信頼関係を築くため、いじめ不登校対策委員会を各校設置している。生活面での関係を密にしている。親の会を毎週している。学校の心を毎週している。小中8校で人事配置、県からのスクールカウンセラー3名の配置。12月より豊科公民館に常設の教育相談設置。今後各分野の専門相談員の配置を検討する。

Q (健康福祉部長) 安曇野市夜間急病センターは、今議会での条例制定を受けて安曇野市医師会が行い、4月より開設する。広報ポスターで知らせる。電話相談は12月1日より県子ども病院で開設している。連携については、今後協議していく。

Q (企画財政部長) 県マニユアル、管理委員会など検討する。市職員メンタル相談での市の対応は。安曇野市医師会など職員が相談でき、かかれる複数の医療機関との態勢は。合併や効率行政での矛盾からの人事配置と適正職員の将来構想は。

Q (市長) 談合は一切あってはならない。市内業者が力を付ける。自主財源の内容に貢献する市内業者優先の立場をとる。指名競争入札を取って入る競争効果、競争の実を追う。今後入札制度のあり方を研究する。談合業者には発注しない。

Q (企画財政部長) 県マニユアル、管理委員会など検討する。市職員メンタル相談での市の対応は。安曇野市医師会など職員が相談でき、かかれる複数の医療機関との態勢は。合併や効率行政での矛盾からの人事配置と適正職員の将来構想は。

Q (健康福祉部長) 安曇野市夜間急病センターは、今議会での条例制定を受けて安曇野市医師会が行い、4月より開設する。広報ポスターで知らせる。電話相談は12月1日より県子ども病院で開設している。連携については、今後協議していく。

Q (企画財政部長) 県マニユアル、管理委員会など検討する。市職員メンタル相談での市の対応は。安曇野市医師会など職員が相談でき、かかれる複数の医療機関との態勢は。合併や効率行政での矛盾からの人事配置と適正職員の将来構想は。

Q (市長) 談合は一切あってはならない。市内業者が力を付ける。自主財源の内容に貢献する市内業者優先の立場をとる。指名競争入札を取って入る競争効果、競争の実を追う。今後入札制度のあり方を研究する。談合業者には発注しない。

Q (企画財政部長) 県マニユアル、管理委員会など検討する。市職員メンタル相談での市の対応は。安曇野市医師会など職員が相談でき、かかれる複数の医療機関との態勢は。合併や効率行政での矛盾からの人事配置と適正職員の将来構想は。

Q (健康福祉部長) 安曇野市夜間急病センターは、今議会での条例制定を受けて安曇野市医師会が行い、4月より開設する。広報ポスターで知らせる。電話相談は12月1日より県子ども病院で開設している。連携については、今後協議していく。

Q (企画財政部長) 県マニユアル、管理委員会など検討する。市職員メンタル相談での市の対応は。安曇野市医師会など職員が相談でき、かかれる複数の医療機関との態勢は。合併や効率行政での矛盾からの人事配置と適正職員の将来構想は。

Q (市長) 談合は一切あってはならない。市内業者が力を付ける。自主財源の内容に貢献する市内業者優先の立場をとる。指名競争入札を取って入る競争効果、競争の実を追う。今後入札制度のあり方を研究する。談合業者には発注しない。

Q (企画財政部長) 県マニユアル、管理委員会など検討する。市職員メンタル相談での市の対応は。安曇野市医師会など職員が相談でき、かかれる複数の医療機関との態勢は。合併や効率行政での矛盾からの人事配置と適正職員の将来構想は。



廃棄物処理施設の基本姿勢

青柳圭一 議員

Q 穂高広域施設組合のゴミ発生抑制・減量化・資源化計画・バイオマスエネルギー地域システム実験事業の狙いと目標は。

A (市長) 焼却の約4割を占めている生ゴミをカットするため、バイオマスエネルギーを使った実証施設を建設中である。施設は今後の将来的なあり方を模索しながら努力研究し、進めていく。また、中間処理施設については、現在より小規模を原則とし、発生抑制・減量化に取り組む。

A (市民環境部長) 処理施設検討委員会を立ち上げ4R(発生抑制・排出抑制・再利用・再処理)の推進の中で検討している。廃棄物の減量目標値は平成13年度比5%以上の減量を目指し、一般廃棄物処理計画策定のなかで目標に向って取り組む。

三郷小倉地区廃棄物中間施設に対する市の対応は

Q 堀金三田地域の隣接耕作者や住民への説明がないまま施設の建設が行

われ、営業申請が出されている状態である。市としての対応はどう考えているか。

A (市長) 裁判の結果を待たざるを得ない状況であるが、大変大きな問題であり、課題が生まれると考えている。それに着実に、確実に対応していく。

A (市民環境部長) 建設場所や施設は特に地域住民の安全確保が基本であり、住民・行政が信頼できる事業者であることが基本。

Q 三郷木質バイオマス事業は今後どのように進めていくのか。

A (産業観光部長) この施設建設は、一旦は取りやめという形となった。国との協議が整いしただい地域・あつみ森林組合等にこの説明をして行く。

交通事故低減の取り組みは

Q 事故防止運動の状況と交通安全協会との啓蒙活動の連携はどうされているか。自治区から道路標識・カーブミラー・横断歩道・信号機等設置の要望に対する実施状況は。



建設中のバイオマスエネルギー実験事業実証施設

A (総務部長) 高齢者のモミジマークの普及や高齢運転者優先駐車場を、民間企業も含め整備をしている。交通安全期間中の啓発活動や交通安全教室など交通安全協会と連携し取り組んでおり、家庭を始め体系的な交通安全教育の普及と徹底、弱者対策を推進する。

A (都市建設部長) 本年現在まで警戒標識要望42カ所中、実施済み17カ所、カーブミラー要望143基中62基実施したが、地権者の同意が得られず設置できない所もある。信号機は42カ所の要望に対し、今年度豊科に1カ所設置予定。横断歩道は要望73カ所中12カ所の設置予定である。曇らないカーブミラーを危険箇所の高い箇所から取り付けを検討する。



担任と友達が一番の味方!

藤森康友 議員

Q いじめと学級崩壊への取り組みについて。

A (教育長) 現在、市内小中学校において学級崩壊はない。いじめについて、子供が育っていくのどの子にとっても、学校が楽しくて仲良く過ごせるクラス、また学校が必要である。みんなで考えたり、話し合ったり、行動することとは人権教育であり、人権感覚の育成だと考える。教科、道徳、特別活動についてクラス全員が支えあったり、考えあったりする授業が必要である。また、どの子もクラスの中で認められ存在感や居場所が実感できる指導が必要である。

A (企画財政部長) 平成19年12月議会に基本構想案を上程する予定である。現在は、合併協定策定された安曇野市まちづくり計画を指針として、行政運営を行っている。総合計画は、まちづくり計画と整合性を図ると共に、新たな住民ニーズを踏まえた総合計画の策定を進めている。また、計画策定をシンクタンクやコンサル等専門家に任せるのではなく、市民が主体となり、職員と共に手づくりで進めることが基本姿勢である。

家庭にお願いしたいことは、小さい時から温かく愛情に包まれた子供を育ててほしい。基本的な生活習慣、社会の基本的なルールを家庭で教えてほしい。親の都合で物事を進めたり、一方的な要求をしたりするのはなく、子供と向き合って保護者も一緒に歩んでほしい。これらのことは、学校全体、担任教師も同様である。基礎基本の学力を身につけた上で、豊かな感性と愛情を持ち、たくましく生き、社会の変化に対応していきける力が、子供にとつての一番の人間力である。人間として生きていくのに何が大事かということ、子供の時からきちんと大人が模範となつて教えていくべきである。

Q 市総合計画策定の見通しと方針について。

A (企画財政部長) 平成19年12月議会に基本構想案を上程する予定である。現在は、合併協定策定された安曇野市まちづくり計画を指針として、行政運営を行っている。総合計画は、まちづくり計画と整合性を図ると共に、新たな住民ニーズを踏まえた総合計画の策定を進めている。また、計画策定をシンクタンクやコンサル等専門家に任せるのではなく、市民が主体となり、職員と共に手づくりで進めることが基本姿勢である。

18年10月からはワークショップ形式で市民会議も開催している。今後においては、計画案を公表し、パブリックコメントを実施していく。

電線地中化を始めとする景観等さまざまな問題の現状と課題、今後の方策が仕様として総合計画には全て入ってくる。当市の最上位計画が基本構想・基本計画であり、安曇野仕様は総合計画そのものだと考える。

Q 地域性の継続とコミュニティについて。

A (企画財政部長) 区の補助金等の統一については、市として制度がどうあるべきから始めている。伝統・文化等の各地域の特色ある活動等については、「頑張る地域」という形の中で取り入れたい。地域力向上のための隣組再構築については、総務省からも、地域コミュニティの崩壊が地域の活力ばかりでなく、防災力の低下につながる恐れがあることから、自主防災活動をコミュニティ維持、復活の切り口として位置付ける積極的な視点が求められている。

市民の生の声の受け止めについては、市民意向調査を実施し、41.8%の回答を得、広報「あつみの」に結果を掲載し、ホームページには策定経過を掲載している。



安曇野市総合計画について

吉田 満 男 議員

Q 公共工事の建設計画について、ビジョンをどのように考えているのか。

A (企画財政部長) 優先順位をどうしていくかという形になるうかと思うので、実施計画等のもので一つの方向性を見定めていきたい。

Q 市として一番必要としている施設は何か。市民の間では、市本庁舎が優先ではないかと多くの方がいただいているが。

A (市長) 庁内に準備会を設けて、客観的に色々な選択肢を市民が選択できるように与えながら検討していく。何とかできるだけ早く結論を導かれればと思っている。

Q 特例債がもう既に100億円近くが使われようとしている。その内の30億円というものは、10年後には返済をしていかなければならないわけで、できれば今からその積み立てをしながらも進める必要がある。その時に持ちこたえる事ができるのかどうかを危

惧するものであるが。

A (企画財政部長) いろいろな基金をそこへ持ってきて積み立てて将来の財源として持っていくきたい。

Q 第三セクターについての概略の返済計画についてはどうか。

A (企画財政部長) 連結バランスシートを作っていくと考える。

Q 各総合支所の空き部屋対策については、使用するとなれば耐震補強工事が必要となるが。

A (総務部長) 今回の組織改正が落ち着くと、各部屋の利用度合いがはっきりしてくるし、あわせて空き部屋の状況も把握できるので、その状況を見て今後の利用について検討を重ねていきたい。

Q 行政窓口の増加に伴って、各地区の郵便局等での窓口業務、Tを使っている業務等が出来る様なシステムが考えられると思うが。

A (総務部長) 組織機構の見直し作業が一段

落したら総合的に再検討する機会を持ちたい。

Q 交流学习センターと本庁舎との複合施設的な考えがあるかどうか。三カ所というのがほんとうにいいのかどうか、そのへんの議論がまだ未熟なままではないか。議論が整わないなかでの建設については反対であるが。

A (市長) 合併協議の中でも話し合われて地域事業として認めていこうと、いわば、合併の一つの条件ととらえている。

地下水源の利用状況は

Q 野放し状態でもいいのかどうか心配であるが。

A (企画財政部長) 今後調査研究をし、各部署連携の中で、水資源の確保と保護に関し、適正化に関する条例化に取り組んでいきたい。



議 会 ひ と く ち 解 説

議会全員協議会とは？

議会には本会議や委員会のほかに全員協議会という会議があります。略して全協と呼ばれる事もあります。この全員協議会は行政側の要請で開催されることが多く、年間に10回程度の会議が持たれています。

ただし、全員協議会は議会としての法的な根拠のない会議にすぎませんから、その審議内容は直接議決に関わることはありません。



議会全員協議会の様子 (堀金総合支所3階大会議室)

安曇野松筑広域環境施設組合

- ・火葬場の設置及び管理・運営の事務を共同処理している。
- ・組合を組織する市町村は安曇野市、松本市の一部、波田町、筑北村、麻績村、生坂村、山形村の7自治体。
- ・組合の議会議員の定数は19名。



安曇野・松本行政事務組合



捨ヶ堰排水口中堀ゲート

昭和54年南安曇郡7町村の共同事務を処理する組織として設立され、平成17年の町村合併に伴い安曇野・松本行政事務組合の名称となった。従来の業務は安曇野市が継承している。

- ・交通災害共済事業の支払い業務。
- ・広域排水事業に関する業務として、主に国営事業・県営事業（工事継続中）により造成された約57kmの排水路及び排水ゲートの維持管理と、大雨降雨状況に応じた排水ゲートの操作など、排水管理業務を行っている。
- ・組合を組織するのは安曇野市と松本市の2自治体。
- ・組合の議会議員の定数は5名。

川手学校給食共同調理施設組合

明科町、生坂村、本城村、坂北村の小学校・中学校（組合立も含む）の給食をセンター方式で組合をつくり運営してきた。1970（昭和45）年に設立されたが、施設の老朽化、自校給食の導入と自治体の合併を期に、解散することとなった。

松塩筑木曽老人施設組合

松本市、塩尻市、安曇野市（明科地域）、東筑摩郡、木曽郡をエリアとする、特養老人ホーム、デイサービスセンターを共同で、建設、運営、管理する一部事務組合の組織である。当市は明科地域がかつての東筑摩郡であったために当組合に所属している。「岡田の里」を皮切りに年度ごと順次、給食の民間委託がはじまって、施設の運営・維持費の削減を余儀なくされている。地産地消の観点で食材を確保することや栄養価・バランスのとれた食事が提供できるように要望が出されている。

総務委員会

条例関係については安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定他4件

予算関係については、平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第4号）について（総務委員会所管事項）
 請願・陳情等については、公共事業請負制度の改善に関する請願 他2件

以上について、審査した。

安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続きなどに関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 条例整備の主な内容は。

A 指定管理者制度に移行して、現在82施設がある。管理運営上の問題点も指摘されるなか、ペナルティー、非公募集定、指定取り消し、情報開示の明文化など、想定される事項に対応した。

安曇野市特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 特別職・一般職の旅費条例を明確に分離する内容と理解してよいか。

A 特別職の範囲を限定し運用するための改正である。

安曇野市国民保護協議会条例の制定について

安曇野市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

以上2条例一括

Q 条例制定の県内の状況は。

A 市では安曇野市だけ制定されていない。町村では4町村が制定されていない。

Q この2条例制定と将来計画は。

A 上位法に基づく本条例は、市民を守るさまざまな手立てのなかで、将来は地域防災計画も盛り込んでいく。

安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

国の政令である非常勤消防団員等にかかわる損害補償の基準を定める一部改正に伴うもので、補償体制の維持確立を目的としたものであり、原案どおり可決した。

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第4号）について（総務委員会所管事項）

Q 4号補正の骨子は。

A 当初予算に見込めなかった情勢の変化、迅速な対処を求められる新規事業を補正予算とした。また、確定した地方交付税等を計上し、財政調整基金及び減債基金の繰入額を減額し、補正額は13億1,900万円である。

Q 地域づくり活動に対する考え方は。

A 「市長と語る会」のなかでも多くの要望が出された。そのなかで頑張る地域支援を表明されたが、地域の特性の合った方途を地域支援課と相談し詰めている段階である。また、市民の声が聞ける方途（封書か2ツ折りはがき等）を検討している。

「公共事業請負制度」の改善に関する請願

地元企業の技術力向上などの観点から採択すべきものと決定した。

「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める請願

雇用安定、技能労働者の育成の目標とする主旨を踏まえ採択すべきものと決定した。

国民保護法に基づく市町村における保護計画の条例策定に反対することを求める請願

国民保護協議会他関連条例の可決にもとづいて不採択とした。

中国人強制連行強制労働に関する意見書提出についての陳情

陳情にあたり、明示された資料が添付されておらず、審議に入れられないため継続審議とした。



新調した活動服による市消防団の出初式

環境経済委員会

条例関係については、安曇野市三郷新規就農者住宅条例の一部を改正する条例の制定について
 予算関係については、平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第4号）について
 （環境経済委員会所管事項）他1件
 長野県後期高齢者医療広域連合の設置について
 請願・陳情等については、投入料金助成についての要望 他3件
 以上について、審査した。

安曇野市三郷新規就農者住宅条例の一部を改正する条例の制定

- Q** 新規就農者住宅の入居者に対する入居基準と審査は。
A 新規就農者は助役が委員長となり農業委員、農業改良普及センター、あづみ農協、農業経営者の会、市職員の代表で審査委員会を構成している。本人の届出、営農計画の提出を求め審議決定する。



工事中のバイオマスエネルギー地域システム
 実験事業の実験施設

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第4号）について（環境経済委員会所管事項）

- Q** 環境基本計画策定にあたり、コンサルタント業者の選定はどのような方法で決定したか。
A 県内で計画に携わり、実績のある条件で7社に絞り、書類選考でさらに3社を1次選考した。その3社をプロポーザル方式で、職員と環境基本計画策定委員の代表で点数評価し、環境アセスメントに決定した。

平成18年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- Q** 保険事業の繰越が少なくなっている。健康管理に重点を置き早期発見方策は。
A 本来受診者が増えるよう健康推進しているが、受診率30%の実績である。健康福祉部と連携し早期発見、早期治療のため受診率をいかに上げるかが課題である。

長野県後期高齢者医療広域連合の設置について

- Q** 国民健康保険運営協議会的な形態を持つ組織体系をとるべきではないか。
A 広域連合で進めている準備会が動いている。市町村の意見が反映できる機構づくりの要望をしていく。

投入料金助成についての要望

一般廃棄物（し尿、し尿浄化槽）の収集運搬代行業務に対する穂高クリーンセンター投入料金の助成措置について採択すべきと決した。

一般廃棄物し尿清掃業者補償に関する要望

し尿及びし尿浄化槽から下水道への切り替えが進み、業務減少による従業員の転職、車両補償、業者の廃業等合特法^{（ ）}に基づく補償対応について採択すべきと決定した。

（ ）下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）

安曇野市観光草競馬大会継続についての陳情

38回の歴史を数え、人と馬の愛着ある伝統行事として、競馬存続の支援協力を採択すべきと決定した。

森林、林業、木材関連産業政策の充実を求める意見書の送付に関する陳情

森林、林業基本計画の実行、地球温暖化防止、森林吸収源10力年対策の着実な実行、多面的な機能維持を図る森林整備等の推進の必要性において採択すべきと決定した。

福祉教育委員会

条例関係については、安曇野市ひめこぶしの家条例の制定について 他 1 件
 予算関係については、平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第4号）について
 （福祉教育委員会所管事項）他 1 件
 請願・陳情等については、介護保険利用料減免等を求める請願書 他 2 件
 川手学校給食共同調理施設組合の解散について 他 1 件
 以上について、審査した。

平成18年度安曇野市一般会計補正予算案（第4号）について（福祉教育委員所管事項）

- Q** 介護予防支援事業、高齢者と障害者の外出支援事業等の予算が減額となっているが。
- A** 6カ月の利用実績をふまえて今後の利用見込みを算出したうえでの減額である。介護予防事業については要支援1・2の認定を受けた方で本人の希望によりサービスを受けている。外出支援事業に関しては当初予算化した対象者で実際のタクシー券を利用しない方がいる。冬季にかけて利用の増加は見込んである。
- Q** 旧町村から引継いだ交付金事業である交流学习センターの建設事業年度の計画はどうなっているのか。
- A** 穂高交流学习センターは平成17年度から21年度、豊科は18年度から22年度の5年間のまちづくり交付金事業となっている。最終年度は検証期間となるので、4年間くらいで建設事業は終了する必要がある。三郷については交付金事業の対象となっていないが、児童館部分については国・県の補助金があり要望をあげている。19年度に補助金が予算化されるかについては厳しいと認識している。
- Q** 交流学习センター基本構想図作成の事務事業委託料予算の事業内容、また、今後の事業の進め方はどのような予定か。
- A** 検討委員会の「報告書」を尊重し、市としての基本構想のたたき台として基本構想図の作成を考えている。設計業者に委託することになるが、教育委員会が主体となり、前段として図書館の司書や学識経験者等の専門知識をもつ関係者からの意向聴取、中間で模型を作成してワークショップを開催し市民から意見をいただき、3月末を目途に基本構想図を完成させたい。また、社会教育課に設計の専門知識をもつ職員を配置し、建設に対する体制づくりと、ソフト面への体制づくりとして新年度から安曇野市の図書館運営の責任者となる人材の選定等を含め、開館準備作業をきちんとできるスタッフをそろえた準備室的な体制を教育委員会の中に整えていく予定である。
- Q** 3地域の交流学习センターについて、安曇野市としての理念、位置づけをどう考えるか。
- A** 旧3町村の建設計画を基本的に継承したうえで、安曇野市の視点での位置づけの検討等を検討委員会に諮問し、議論・検証して報告書にまとめていただいたと考えており、理念についてもこの中に凝縮して反映されていると思っており尊重していきたいと考える。

平成18年度安曇野市一般会計補正予算案（第4号）に対する修正動議について

修正案（概要）交流学习センター基本構想図作成にかかる事務事業委託料の歳出予算を削除し、同額を歳入予算から削除する。

提案理由 検討委員会の報告書についての検討が大事であり、議会での慎重審議が必要である。

審査結果 質疑および討論を経て採決され、修正動議は反対多数で否決された。

反対討論（意見）の主旨 基本構想図作成の事業内容や今後のハード面・ソフト面での準備体制の計画についても示され、補正予算案（第4号）の事業予算をゼロに削減する修正案には反対である。

賛成討論（意見）の主旨 3施設の安曇野市としての位置づけ等、慎重審議が必要と考える。

委員会視察

堀金保育園建設予定地の現地確認および介護老人福祉施設の小倉メナーと孝明館を訪問し、施設の現状や介護保険制度等について意見交換を行った。

建設水道委員会

安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

- Q** 碌山公園の指定管理者は具体的にはどう考えているか。使用料は他の施設との整合性で、どういう形で設定されたのか。
- A** 指定管理者は、場所は碌山館に近いということから碌山館にお願いしたいと考えている。使用料については三郷文化公園の施設を参考にした。営利を目的としたものについては、基本料金の5倍という設定になっている。
- Q** 管理委託料はいくらぐらい見積もっているのか。
- A** 現在検討中の段階である。新年度予算までにつめていく。

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第4号）について

- Q** 道路橋梁新設改良費のまちづくり交付金の工事請負費の場所等を詳細に。
- A** 穂高駅西の1級4号線で、交差点改良も計画している。当初計画より買収用地が少なく済み、用地費用が減額になり、その分総事業費のなかでは補助事業を整理しているので、付帯工事がプラスになっている。
- Q** 道路橋梁整備国庫補助事業の減額の内容は。
- A** 豊科地域の1級24号線、豊科プールの西側の道路を予定していたが、プールを19年度も続行することになり、用地交渉の段階でここは駐車場としてやらざるをえないということで、県と相談し三郷地域のジャスコ南の道路を小倉の方に向かって延長する事業を今年度事業に振り替えた。
- Q** 地籍管理費の関係で、常盤橋、安曇橋に抜ける県道の改良は進むのか。
- A** 進めていくには公図が確定されていないので、その部分を確定することを市としてやっていく。常盤橋の架け替えの目途がついた段階で、常盤橋と安曇橋の間の県道の改良もさらに要望していきたい。もうすぐ橋の方は、目途がつきそうである。

平成18年度安曇野市下水道特別会計補正予算（第3号）について

- Q** 下水道負担金の5,150万円の減、使用料8,908.5万円の内容は。
- A** 負担金については当初予算で予測で計上したが、実際は8月の賦課になっており、賦課値が当初予想より少なかった。豊科地域で5,850万円ほど減、堀金地域で700万円ほど増えている。利用量については豊科、穂高地域で増、堀金地域で減である。

道路特定財源の堅持に関する要望 採択

- （採択に反対）国、地方合わせ約6兆円が道路ありきで確保され、一方では福祉などが削られていく。一般財源化しても道路財源は確保できる。
- （採択に賛成）特定財源は目的に即して使うべきである。地方の道路改良は遅れており、優先的に進めてもらいたい。

豊科インター東地区開発に関する請願書

11月15日に紹介議員、地権者会長等の出席をいただき、閉会中の審査を行った。

今の時点では法律で通らないものはできない。現時点ではそこに公共施設を立地する計画を持っていないとの都市建設部と各関係部署との検討の報告があった。

審査のなかで、「市の土地利用計画のなかで考えてもらいたい。」「線引きのある地域と、ない地域をどう考えるか。」などの意見があったが継続審査と決定。

視察研修報告

環境経済委員会

・視察日程

10月4日～6日

・視察の目的

市行政が抱える課題について研修視察を実施し、その結果を今後の市政に反映させ、市民の付託に応えるため。

1、視察地と視察内容

宮城県柴田郡大河原町

株式会社 ヒルズ

(新技術導入による養豚業の糞尿・臭気対策について)

富山県婦負郡婦中町

(一般廃棄物・産業廃棄物処理について)

2、視察地ヒルズの概要

事業展開の場所

住宅地等からだいぶ距離を置いた丘の上に施設が存在する。

事業内容

養豚事業

・母猪 1,700頭

・総飼育頭数

17,000頭

年間出荷頭数

40,000頭

・5農場生産体制(SIEW方式、マルチプロサイト方式で飼養管理)環境リサイクル事業

・コンポスト(特殊肥料)の製造・販売

・産業廃棄物の収集運搬業

・産業廃棄物の中間処理業

・OSシステムプラン

・ト・パテント販売

・アグリビジネス事業

・店舗「もち豚館」運営

・日帰り温泉施設(天然温泉の運営)

・観光農園、体験農園運営

・観光農園、体験農園運営

・観光農園、体験農園運営

・観光農園、体験農園運営

3、視察後の認識・課題

現在、わが安曇野市においては、特に三郷地域の畜産農家周辺の悪臭による公害が発生している。三郷地域との決定的な違いは3点

ほどあり、1つは先ず地形である。高さのない山が入り組んだ、民家とほだいぶ距離を置いた場所に施設が存在する。2点目は、糞尿の処理において、オゾン装置による汚水浄化と、高品質堆肥製造を自社の施設で全て実践している点。3点目は地域住民と協働し、共存できるように温泉を掘削し、広く住民に憩いの場を提供、また、実際に飼育した「もち豚」を食品としてその場で提供、また、地域の農家が作った野菜・果樹等も組合を組織し、販売スペースをとり住民に還元している点である。

施設の汚水浄化処理施設を實現させ、できた堆肥は自社、あるいは農協を通じて広く地域に販売、また、汚水は浄化され水質基準をクリアし、水田の用水として提供している。更に企業努力を惜しまず、温泉事業、里山の開発による子どもたちの遊び場の提供と、視野を拓けて行く展開は、行政と比較すると誠に素早く、民間企業の成せる業か。いずれにしても、今安曇野にある難問と重ねて考えるに、各個人経営の形態が堆肥センターまで行き着くのに一貫性がなく、一朝一夕には、真似の出来る問題ではないが、豊かな自然の中の良質な住空間の形成は、安曇野市にとって、真正面から取り組まざるを得ないだろう。

設立の昭和57年から現在まで、4半世紀の歴史をたどるが、OSシステム(特許出願中)が、地域農業基礎確立農業改善事業、ならびに地域連携確立農業構造改善事業、地域資源循環系)として補助事業の認可を平成8年に受け、高品質堆肥

4、視察地(富山)環境整備の概要

営業内容

・産業廃棄物、一般廃棄物収集運搬

・産業廃棄物最終処分

・産業廃棄物中間処分

・一般廃棄物中間処分

・プラスチック再生(リサイクル)

・プラスチック製品製造

・木製品製造

施設、汚水浄化処理施設を實現させ、できた堆肥は自社、あるいは農協を通じて広く地域に販売、また、汚水は浄化され水質基準をクリアし、水田の用水として提供している。更に企業努力を惜しまず、温泉事業、里山の開発による子どもたちの遊び場の提供と、視野を拓けて行く展開は、行政と比較すると誠に素早く、民間企業の成せる業か。いずれにしても、今安曇野にある難問と重ねて考えるに、各個人経営の形態が堆肥センターまで行き着くのに一貫性がなく、一朝一夕には、真似の出来る問題ではないが、豊かな自然の中の良質な住空間の形成は、安曇野市にとって、真正面から取り組まざるを得ないだろう。

5、視察後の認識・課題

敷地規模47haで事業を展開している。立地環境も恵まれた環境にあるが、当然のことながら地元あつての企業であるとの、基本姿勢が底流にある。地元に対して雇用面・環境面においても十分な配慮がなされている。

現在、安曇野市においても、三郷地域において処理業者と周辺地域との間にトラブルが発生している。事業主の基本姿勢は当然大きなウエイトを占め、問われるものと思われる。今後行政はトラブルの経過と争点を整理し、姿勢対応の明確化を望む。

安曇野市においても資源物の収集には積極的に取り組み努力しているが、更なる周知徹底をはかりたい。どうしてもリサイクルできない廃棄物を埋立て処分するのであるが、可能な限りリサイクルすることを最終目的とすべきであり、全市民が廃棄物行政に対し、更に認識を深める必要性を痛感した。



視察研修報告

建設水道委員会

・視察日程

10月16日～18日

・視察地と目的

- 1、滋賀県・大津市
(景観計画の概要)
- 2、香川県 さぬき市
(水道料金の統合と現況)
- 3、香川県 高松市
(線引廃止と新しい都市計画制度について)

1、大津市・景観計画の概要

古都大津の風格ある景観をつくる基本計画は、平成16年4月に策定され、基本目標を「水がきらめく景観」「緑がかおる景観」「歴史を育む景観」とし、市民と協同で実施計画をつくり、地域の特性を踏まえ、地区別景観誘導、地域独自の景観形成のルールや取り組みを設定した。

大津市は、琵琶湖と山に挟まれた、地形的に特徴のある都市、入江八景など、歴史的景観のある中で、景

観形成が工夫されている。安曇野市とは背景は違うが参考になった。

景観計画は市全域とし、計画区域、景観構成要素、地区景観類型により明確に区分され、都市計画によるまちづくりと整合した景観形成が進められ、重要な地区については特定地域とし、一定規模の建設は、デザイン的な調和を図っている。市内には、けばけばしい色彩の建物はなく、落ち着いた山並みと、琵琶湖の景観が印象的であった。

平成14年4月、都市景観案が提案され、議会では、都市景観特別委員会が設置され、条例の制定、基本計画の策定等、四年間に渡る事業は、18年3月に施行条例が決議され、10月に施行に至った。景観問題は安曇野市においても重要な問題。自然を守るためにも早めの議論と対策が必要。

2、さぬき市の水道料金の統合と現況

平成14年4月1日、津田町、志度町、大川町、寒川町、長尾町、が対等合併し、上下水道料金は、合併協議会で料金統合が確認され、料金は合併のメリットを考えた上で、理解を得るために低い料金で統合した事で、水道事業は赤字となる。四国は水源の低い所。県の水源から、3%の水を購入することに、益々赤字になり、17年6月に、14%強値上げをしたが、湧水事業費がかさみ、赤字運営の状況にあるため、水道事業全体構想の早期策定に取り組んでいる。

安曇野市とは条件が違うが、安曇野市も将来統一する時が来る。北アルプスを抱える安曇野の水源は無制限であるが、水源の少ない四国のさぬき市にとっては、上水道の問題は、合併にあたって一番大切な問題だった

高松市では、都市計画区域を拡大縮小し、従来の線引制度を廃止、新たな土地利用コントロールシステムを導入するなど、都市計画の見直しを行う。平成16年5月17日に施行する。

3、高松市の線引廃止と新しい都市計画制度について

高松市では、都市計画区域を拡大縮小し、従来の線引制度を廃止、新たな土地利用コントロールシステムを導入するなど、都市計画の見直しを行う。平成16年5月17日に施行する。

線引廃止に至った経緯
市街化調整区域を飛び越えて、地価の安い都市計画区域外や、未線引の周辺町に人口が流出した。市街化調整区域の住民の不平等が増大した。都市計画区域外の乱開発が進行した。

線引廃止に関する公聴会で、特別な反対意見が出なかった。
新しい都市計画
制度の特徴
用途地域の指定のない地域のうち、既に市街化が進行している地域や、一



都市計画制度についての研修

定の機能集積を誘導していく地区について、用途指定をしている。

線引に代わる、土地利用のコントロール方策として指定するため、幹線沿道とそれ以外にわけ、用途白地地域全域に「特定用途制限地域」を指定している。

用途白地地域の容積率、建ぺい率、高さ制限を指定している。

新しい都市計画制度の変化

旧市街化区域は、人口が減少し、開発許可、建築確認、農地転用が減少。旧市街化調整区域では、開発許可が急増、宅地化も進み、人口が増加。



高松市役所において

土地価格は、旧市街化区域内は下落している。安曇野市において、線引廃止について慎重を期すとともに、緩和の方法も研究し、新しい都市計画制度に取り組むべき。

安曇野市と高松市の相違点は、市街地と周辺部の人口密度差が歴然としているところ。分散型の安曇野市が、高松市を参考にするならば考慮すべき点が多々ある。

香川県には、線引廃止を申請し廃止した市が、高松市、坂出市、丸亀市と三市が廃止した。三市が一同に申請した事は、高松市にとっても条件がよかった。

視察研修報告

総務委員会

・視察日程

11月8日～10日の3日間

・視察地と目的

- 1、福岡市東区志賀島
(交流事業、文化歴史について)
- 2、福岡市西区玄界島
(災害対策について)
- 3、神戸市神戸港震災メモリアルパーク・人と防災未来センター
(災害対策について)

1、福岡市東区・青少年交流について

福岡市東区との交流は平成元年にさかのぼる。安曇の由来とされる阿曇族が弥生時代に北九州(筑紫国糟谷郡と現福岡市東区一帯)から安曇野地域に移り住んだという歴史的背景に着目し、福岡市制100年を記念して旧穂高町と東区との間で交流が開始されたのがそのはじめである。その後、平成3年から毎年青少年の相互訪問事業を中心に交流を

続けている。交流事業は安曇族の末裔である海の民(東区)と山の民(安曇野市)が緊密なる連携をもつて文化交流を深め、恵まれた自然に親しみ、相互理解の精神と、豊かな感性を持った住民の集うまちを目指

すため、友好関係を推進するとしている。また青少年交流の目的は互いに郷土の歴史や文化、風俗風習などを学びあい、豊かな人間性と広い視野を養うこととしている。今回の視察においてこの事について東区(区長、地域支援課長他)と意見交換し、一層の交流の必要性を確認しあった。会議室へのパネルの表示や支援課のフロアには安曇野市紹介グッズが展示され、区の熱意が感ぜられた。

志賀島の文化歴史についていえば、「文化」は長い歴史のもとに築かれている。「安曇族」を知ることが安曇野の風土を理解し遺

産を守り育てることになる

と考え、今回安曇族のルーツといわれる志賀島、志賀海神社を訪ねた。神社は徳高神社の祖神とされる綿津見を祀る。島は先の地震で被害を受けたが神社は軽微の損傷ですんでいる。この島を含む北九州はかつて大陸との接点であったことから、歴史、文化、経済の面で古代より我が国の先駆的役割をはたし、雄大なロマンを秘めている。この古代ロマンを、交流を通して安曇野も共有し、歴史認識を新たにすることは、「安曇野ブランド」創出に資するものがあるはずである。

2、福岡市西区玄界・防災対策について

防災は当市にとって重要な課題であり、震災被害の最も大きい島の現状を視察した。05年3月20日福岡県西方沖を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生

島では震度5強を観測した。被害は人口700人、232戸の中で、死者がゼロ、重軽傷者19人であった。建物は全半壊155戸にもかかわらず死者ゼロは教訓とすべき点である。

被害状況の考察としては、島は丘陵状のため、住宅は斜面に集中した土砂崩落で押し潰されたと思われる。

・マグニチュード7.0では鉄筋コンクリート造りの建物は損傷なく、木造はほとんどが全半壊。本県では今、木造3階建て県庁を作っているが疑問を呈する。鉄筋の必要を痛感。島においては避難場所が問題である。

3、神戸市、神戸港震災メモリアルパーク・人と防災未来センター、災害対策について



東区役所前の記念樹と標柱

95年1月17日阪神淡路地方を襲ったマグニチュード7.3の地震は今も記憶に残っている。メモリアルパークにも港が崩壊したまま保存されている。その姿は神戸の街の復興の陰にかくれているが、その教訓は、災害を未然に防ぐことの大切さ、災害時の初動の大切さ、命と財産を守る自治体の仕事の大切さ等々計り知れない。

人と防災未来センターは迫力ある映像と展示で、心のやすらぎと人間らしい生活や仕事の大切さを感じさせる施設である。四方から迫る映像と足元を揺るがす大音響は想像を絶する物凄さである。地を揺るがす轟音、人々の叫び、迫り来る倒壊建物、この世のものとは思えない体験である。

ここへは自治体職員、議会関係者も多数列を作っている。センター内の展示は多岐にわた

り、膨大である。大地震は日本などの地域でも起こる可能性があり、防災計画を策定し備えを万全にすること

が急務であることを痛切に感じた。

地震のエネルギーはマグニチュード6を1とすると7.0ならば32倍、8.0ならば1,024倍と爆発的に大となる。防災計画は一般論ではなく被害の想定を科学的見地からとらえ、避難場所、経路、手順、心得等、具体的に、かつ日常的に周知徹底させなければならぬ。

視察研修の教訓としては、安曇野市は糸魚川・静岡構造線上に位置し、地震発生の可能性は非常に高いとされる。予想震度は7.0とされ、死者も想定されることから、以下の事項を含む対策のマニユアル化が必要である。

- ・庁内指揮系統の確認と職員の意味疎通と連絡。
- ・耐震診断(地盤、建物の基礎と構造、建造年代)
- ・家の中の安全チェック(家具転倒、テレビの位置、ガスボンベ閉栓等)
- ・地域防災計画の策定(災害対策基本法に基づく避難所、自主防災組織、要介護者・高齢者・障害者の把握と避難体制)
- ・防災マップ作成(地すべり・液状化の危険区域、居住地の特性、災害時救援企業等)

市民の声



私の議会傍聴

大久保喜美子さん（三郷）

議会傍聴を始めてもう何回になるだろう。一般会計51億の三郷村から始まって300億の安曇野市も何回か傍聴した。その度に思うのは、今ここで話し合っている事は日常の大事な事、日々の暮らしがここで始まっていると思う。真剣に質問する議員さんに対して穏やかに一つひとつ丁寧に答えられる市長さん、そしてそのやり取りに共感し、一つになって聴き入る他の議員さん達、そしてその全てを見聞きし時にうなづき、時に怒る私たち傍聴人。何回も通っていると議員さんに親しみを感じるようになる。議員さん今日は元気そう、とか何か調子悪そうなんて案じる。質問を終えた議員さんは、ほとんどの人があと暫くハイテンションになっている。ひと仕事終えた良い顔だなーと見入る。そして毎回思うのは、この雰囲気少しでも議会だよりの録音テープに込められたらと思う。議員質問の頁を読む時、目を閉じて雰囲気を思い出す。この作業は当分続きそう。

いろんな年齢の人に議会を覗いて欲しいです。

議会行政視察受入れ報告

「第4号」発行以降、以下の議会行政視察を受け入れました。それぞれの担当部及び常任委員長が対応しました。

11月1日（水） 南佐久郡 小海町議会
町議会議員

視察内容

- ・農産物直売所「旬の里ほりがね物産センター」について

11月15日（水） 岡山県 真庭市議会
市議会議員有志

視察内容

- ・デマンド交通システム導入の経過について
- ・デマンド交通送迎サービスについて

11月17日（金） 兵庫県 赤穂市議会
議会運営委員会

視察内容

- ・議会運営全般について
- ・合併に係わる議会のかかわり方（対応）について
- ・外郭団体等に対する議会のチェック体制について（指定管理者・土地開発公社・財団・第3セクター等）

11月20日（木） 福島県 喜多方市議会
各党派議員

視察内容

- ・新市の建設計画(新市の将来像)について
- ・デマンド交通の取り組みについて

お詫びと訂正

11月15日発行「安曇野市議会だより第4号」
20ページ9行目・10行目

誤	南側に「どんぐり広場」
正	南側に「どんぐりの畑」

お詫びして訂正します。

平成19年安曇野市議会 3月定例会会期日程（予定）

2月26日（月）～3月22日（木）
皆さんの傍聴をお待ちしています。

編集後記

北アルプスが雪化粧し、安曇野の自然風景が一段と美しく、澄んだ日の光橋からの景観は最高。今年は暖冬だが、火災には気を付けていた。

北海道では、ガス漏れ事故。家中で漏れたガスが家を誰が予測できたか。警報器が作動したか。耐用年数の調査が必要であったのではない。

また、大手菓子メーカーの不正が発覚し、なぜ隠してきたかといえは「営業優先、長年のリストラによる社内閉塞感があった。」と社長の発言が安全と企業の安全と関係がある。

業体質が考えさせられる。安曇野市も行政改革がすめられているが、住民への「思いやり」や「絆」を大切に、まちづくりを考えたい。（草深）

* 広報編集委員 *

委員長 小林純子
副委員長 黒岩宏成
編集委員 青柳吉宏
大月晃雄
草深温
下里喜代一
等々力等
西澤韶修
藤森康友
本郷敏行

お気軽にご意見等お聞かせください。